

十三湊遺跡

—主要地方道鰺ヶ沢蟹田線（十三工区）道路改良工事に伴う発掘調査報告—

2008年3月

五所川原市教育委員会



卷首図版 十三湊遺跡南半部の航空写真（平成9年11月25日撮影）

序 文

五所川原市・市浦地区が位置する十三湖周辺地域は、海上・水上交通の要衝地である港湾・湊町として古代から近世にかけて発展した場所であり、数多くの文化財、歴史遺産が存在しています。

特に中世後期には北日本を代表する港湾都市として栄えた十三湊遺跡は、『廻船式目』に記録される三津七湊の一つ「奥州津軽十三湊」として登場し、古くから知られてきたところです。

室町時代には蝦夷の系譜を引く津軽の豪族・安藤氏が拠点を置き、日本海交易の発展によって、津軽海峡を挟んだ北方世界と畿内を結ぶ交易拠点・集散地として、日本歴史において重要な役割を果たした地域とされています。

また、十三湖西岸の十三湊遺跡を中心に、十三湖北岸には福島城跡・唐川城跡などの大規模城館や十三湊の靈場で宗教施設とみなされる山王坊遺跡があり、中世的景観が色濃く残る全国的にみても貴重な歴史的・文化的景観に恵まれた環境が広がっています。

平成3年から始まった十三湊遺跡の学術調査によって、13世紀から15世紀に営まれた広大な港湾都市遺跡の実態がおおよそ把握され、平成17年7月に十三湊遺跡が国史跡指定を受けるまでになっています。今後は地域住民の皆様のご協力を得ながら、史跡指定を受けた十三湊遺跡の保存と活用をはかりつつ、十三湖周辺に広がる中世遺跡群との関連を明らかにする調査研究を推し進めていきたいと考えています。そして、こうした歴史遺産の一体的、総合的な保存と活用を図りながら、地域づくりに活かすための方策を示していきたいと考えております。

さて、本報告書は主要地方道鰹ヶ沢蟹田線道路改良工事に先立ち、路線内に所在する十三湊遺跡の発掘調査報告書であります。今回、十三湊遺跡の史跡指定地外ではありますが、調査の結果、中世の屋敷地を区画したとみられる柵列跡が検出され、青磁や珠洲焼の遺物が出土しています。こうした調査成果が今後の十三湊研究や地域社会の歴史学習に役立てば幸いです。

最後になりましたが、埋蔵文化財の保存に対し、ご理解とご協力を頂きました西北地域県民局、地域住民の皆さま、関係各位に対して、心から感謝の意を表します。

平成20年3月

五所川原市教育委員会
教育長 木下 輝

例　言

1. 本書は青森県五所川原市十三に所在する十三湊遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 本遺跡の登録番号は、38022 番である。
3. 調査は主要地方道鰄ヶ沢蟹田線（十三工区）道路改良工事に先立ち、五所川原市教育委員会生涯学習課十三湊発掘調査室が実施した。
4. 出土遺物・記録書類は、五所川原市教育委員会生涯学習課十三湊発掘調査室が保管している。
5. 土層の色調については「新版・標準土色帳」（農林水産技術会議事務局 1995 年）を使用した。
6. 調査次数は十三湊遺跡発掘調査次数に基づいて付しており、今回は 159 次調査になる。
7. 遺構の表示は、以下の記号を用いた。
S A : 柵塀（布堀り溝）、S D : 溝状遺構、S P : 柱穴、S K : 土坑
8. 発掘調査及び本報告書作成に当たっては下記の関係機関から、ご協力、ご指導を頂いた。記してお礼申し上げる。

青森県教育庁文化財保護課

目 次

巻首図版

序 文

例 言

第Ⅰ章 はじめに 1

　　第1節 調査に至る経緯 1

　　第2節 調査の方法と経過 3

　　第3節 調査要項 4

第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境～街道を中心～ 6

第Ⅲ章 調査の概要 10

　　第1節 基本層序 10

　　第2節 検出遺構と出土遺物 10

第Ⅳ章 まとめ 37

引用参考文献 39

写真図版 41

報告書抄録

挿図目次

第1図 十三湊遺跡と十三湖周辺の遺跡	8
第2図 十三湊遺跡と調査位置図	9
第3図 十三湊遺跡南端の榎林寺跡と周辺の調査位置図	11
第4図 調査位置図と遺構配置図	13・14
第5図 遺構平面図	17・18
第6図 A地区 平面図、SK01 平面図・断面図	19
第7図 B地区 平面図№1	20
第8図 B地区 平面図№2	21
第9図 B地区 平面図№3	22
第10図 B地区 平面図№4	23
第11図 B地区 SD01、SA01、SK01・03 断面図	25
第12図 C地区 平面図№1	26
第13図 C地区 平面図№2	27
第14図 C地区 平面図№3	28
第15図 C地区 SK02・03 断面図	29
第16図 D地区 平面図№1	30
第17図 D地区 平面図№2	31
第18図 D地区 平面図№3	32
第19図 D地区 SA03 断面図	32
第20図 E地区 平面図	33
第21図 E地区 SA01 断面図	34
第22図 出土遺物実測図・写真(1)	35
第23図 出土遺物実測図・写真(2)	36
第24図 十三湊遺跡南端の榎林寺跡周辺における屋敷割想定図	38

表目次

表1 十三湖周辺の遺跡一覧表	7
表2 B地区 西壁層位	24

写真目次

写真図版(1)	42	写真図版(11)	52
写真図版(2)	43	写真図版(12)	53
写真図版(3)	44	写真図版(13)	54
写真図版(4)	45	写真図版(14)	55
写真図版(5)	46	写真図版(15)	56
写真図版(6)	47	写真図版(16)	57
写真図版(7)	48		
写真図版(8)	49		
写真図版(9)	50		
写真図版(10)	51		

第Ⅰ章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

県道鰺ヶ沢蟹田線（12号線）は西津軽郡鰺ヶ沢から東津軽郡外ヶ浜町蟹田に至る総延長68.8kmの主要地方道である。鰺ヶ沢町を起点とし、東へ向かって国道101号と重複した後、つがる市森田で森田バイパスから分岐して、津軽平野を北上する。岩木川河口の十三湖に架かる十三湖大橋を超え、五月女瀬で国道339号に接続し、東へ向かって中泊町今泉まで重複する。さらに中泊町今泉から東へ向かって津軽半島を横断し、終点の外ヶ浜町蟹田に至り、国道280号に接続するルートである。中泊町今泉から外ヶ浜町蟹田間は、やまなみラインと呼ばれ、町境の中山峠にはやまなみトンネルが整備され、通年通行が可能となっている。津軽半島を横断する3本の主要地方道（ほかに2号、26号）の中で最も整備が進んでいる県道である。

県道鰺ヶ沢蟹田線が整備される過程の中で、この県道下に所在する埋蔵文化財の発掘調査がこれまで青森県教育委員会によって行われている。特に五所川原市十三に所在する十三塗遺跡及び隣接する南側の一帯が調査対象地となっている。つまり、十三湖西岸の砂丘低地帯に相当する場所である。

平成6年度には、十三湖西岸一帯で県道鰺ヶ沢蟹田線の道路拡幅工事の計画が挙がった。工事予定地区が十三塗遺跡南端に位置する檀林寺跡に隣接していたことから、翌平成7年度に青森県文化財保護課（当時の青森県文化課）が県内遺跡範囲確認調査事業の中で試掘調査を行ったのが以後継続される調査のきっかけとなった。平成7年7月24日～平成7年8月4日に工事予定地内で試掘調査を行った結果、井戸跡・土坑・溝跡などの遺構のほか、平安時代の擦文土器が集中して発見されている。この試掘調査によって、十三塗遺跡南端の檀林寺跡からさらに南側一帯に、遺跡が所在することが明らかとなつた。

これを受け、この地区が琴湖岳（2）遺跡として、新たに遺跡登録（県遺跡番号38028）されたのち、平成7年10月23日～11月10日にかけて本発掘調査が行われている〔青森県教育委員会1997〕。ちなみに平成10年に琴湖岳（2）遺跡は檀林寺遺跡とともに十三塗遺跡に統合されている〔五所川原市教育委員会2008〕。

その後、さらに十三湖西岸の砂丘低地帯において、県道拡幅工事の延伸が計画され、試掘調査が平成11年度、本発掘調査が平成12年度に実施されている〔青森県教育委員会2002a・2002b〕。

これまでに十三湖西岸の砂丘低地帯における県道拡幅工事に関する発掘調査で刊行された報告書には以下のものが挙げられる。

青森県教育委員会 1997『琴湖岳（2）遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書226集

青森県教育委員会 2002a『十三塗遺跡－県道鰺ヶ沢蟹田線道路拡幅事業に伴う遺跡発掘調査報告－』青森県埋蔵文化財調査報告書第330集

青森県教育委員会 2002b『清水遺跡－県道鰺ヶ沢蟹田線道路改築事業に伴う遺跡発掘調査報告－』青森県埋蔵文化財調査報告書第331集

次に十三湖西岸の砂丘低地帯において、県道鰺ヶ沢蟹田線道路拡幅に伴う発掘調査の成果を南から順に概観しておきたい。

まず、つがる市豊蒔町に所在する清水遺跡の調査では、縄文時代前期から後期、弥生時代、平安時代の複合遺跡の存在が明らかとなった〔青森県教育委員会 2002b〕。清水遺跡は十三湖西岸の南北に伸びる砂丘低地帯の付け根に位置している。最も安定的な地形上に古くから人々が暮らし、集落が形成されていたことが判明した。特に9世紀代とみられる土師器を伴う堅穴住居跡が発見されている。このように岩木川の水流の影響を受けにくい安定的な地形、浜堤状砂丘の付け根部分に平安時代の集落跡が確認されたことは大いに注目される。

次に五所川原市十三に所在する十三湊遺跡では、十三湊遺跡の南端に位置する檀林寺跡に近い県道沿いで調査が実施されている。その中でまず平成7年に発掘調査された旧琴湖岳（2）遺跡（現在の十三湊遺跡）を紹介する。この遺跡は檀林寺跡の南側に隣接し、十三湖岸の県道沿いに立地している。標高3mほどの砂丘低地帯であり、前述の清水遺跡と同じ立地環境にある。発掘調査は県道に沿って、2ヶ所（北・南区）で行われた。調査の結果、平安時代及び中世の複合遺跡であることが判明した。このうち、南区から平安時代の遺構・遺物がまとまって検出されている。特に注目されたのは平安時代の区画溝から、擦文土器の甕や土師器壺が出土したことであった。また、周辺には11基もの土坑が検出されている。報告書では出土した擦文土器を8世紀後半代としている〔青森県教育委員会 1997〕。しかし、これに内面黒色処理されたコクロ土師器が共存しており、9世紀以降であることは確実であり、また、擦文土器の形態から10世紀代と考えられる〔柳原 2005〕。なお、中世では古瀬戸製品や珠洲焼甕など15世紀前半代の陶磁器が出土しており、中世十三湊の広がりの中で捉えることができる。

次に平成12年度には檀林寺跡の北側、県道沿いで発掘調査が行われている〔青森県教育委員会 2002a〕。十三湊遺跡のなかで97～119次の調査次数が付されている（以下、97～119次調査と呼称する）。調査の結果、十三湖に面した檀林寺跡の北側周辺に15世紀前半に相当する屋敷地の存在が確認された（第24図）。また、出土遺物の中には漆塗りの茶臼など付加価値の高いものが含まれており、檀林寺跡に隣接する施設、或いは隣接した屋敷地として注目される調査成果であった。

このように、十三湊遺跡の南端部で中世十三湊以前の古代集落における様相が序々に明らかになると共に、中世では檀林寺跡に隣接する屋敷地の存在が明らかとなってきた。

さて、今回の県道鰺ヶ沢蟹田線沿いの道路拡幅に伴う発掘調査は、上記で述べたように十三湊遺跡の南端で行われた県道拡幅延伸工事に伴うものである。

青森県教育庁文化財保護課では県道拡幅工事に先立って、事前に発掘調査を行う必要があることを開発側の西北地域県民局地域整備部道路整備課と協議を行った。なお、調査に際しては地元の五所川原市教育委員会が担当する方向で調整が進められた。

そこで、五所川原市教育委員会では青森県教育庁文化財保護課の指導を受けて、平成18年1月17日に西北地域県民局地域整備部道路整備課と県道鰺ヶ沢蟹田線道路拡幅に伴う発掘調査の事前協議を行った。五所川原市教育委員会は西北地域県民局地域整備部道路整備課に対して、発掘調査に係る業務委託契約に係る経費の見積書を提出し、委託契約を結ぶ方向で協議が行われた。

平成19年5月7日、西北地域県民局地域整備部道路整備課より、正式に主要地方道鰺ヶ沢蟹田線（十三工区）道路改良工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査に係る業務委託見積書作成の依頼があった。

そこで、平成 19 年 5 月 29 日、五所川原市教育委員会は正式な見積書の提出を行った。平成 19 年 6 月 18 日付けで業務委託の締結が行われた。そして、平成 19 年 6 月 26 日付けで、文化財保護法第 94 条第 1 項の規定に基づいて、西北地域県民局長から工事の届出（土木工事等のための発掘に関する通知書）が五所川原市教育委員会に提出され、青森県教育委員会に進達した。その後、発掘調査が平成 19 年 7 月 2 日から行われた。

第 2 節 調査の方法と経過

大規模な港湾都市遺跡とされる十三湊遺跡では、すでに全体の地形測量図が作成されており、これまで国土座標に基づいた発掘調査を実施している。つまり、調査地点が全体図の中に正確に配置できるようになっている。平成 6 年に測量業者に委託して、旧十三小学校グランド内に国土座標の基準点となる座標杭 2 点を設置しており、調査に際しては、この基準点を基にトータルステーションによって、座標移動を行っている。ちなみに基準点 1 ($X = 114231.150$, $Y = -42035.236$, $H = 2,428$ m)、基準点 2 ($X = 114231.150$, $Y = -42128.569$, $H = 2,299$ m) となっており、国土座標は日本測地系で示している。

調査区の設定に際しては次の点を考慮して行った。調査箇所は道路拡幅部分であり、現道に沿つて形で 5ヶ所の調査区（A～E 地区）を設定した。また、交通量も多い県道であることから、県道側に沿つて鉄パイプによる柵を調査区の周囲に設置した。なお、一部住宅地等の出入口に相当する箇所は調査を行うことができなかった。

各調査区では、両端（北端・南端）の中央部にそれぞれ任意の基準点 2 点を求め、グリットピンを設定した。後日、トータルステーションによって、基準点 2 点（グリットピン）の国土座標を求めた。後日、整理作業の段階で、各調査区で求めた国土座標を地図上に合わせて図面を配置した。また、遺構等の実測作業は各調査区の基準点 2 点を水糸で結び、基準となる直線を配置してから、必要な遺構の計測点を直角に計測しながら、図化していく。

基本層序の確認は県道東側の調査区（B 地区）は調査区西壁、県道西側の調査区（C・D・E 地区）は調査区東壁で行っている。ちなみに A 地区は平成 12 年度の青森県教育委員会による調査区（113 次調査）と重なっているため、調査区壁の土層図は作成していない。

発掘作業は次の手順で行っている。①調査区壁・遺構面の精査、②遺構の検出・調査、③遺構等の写真撮影、④遺構等の実測作業、⑤出土遺物の取り上げ作業、⑥埋め戻し作業（現状復旧）である。なお、遺構面は中世面の 1 面のみの確認調査であった。

（発掘調査）

7 月 2 日に調査を開始した。はじめに発掘器材の準備と調査区域周辺に生える草の刈払い作業を行った。旧十三小学校グランドに設置してある基準点から国土座標の移動を行った。3 日には器材の搬入、テントの設営、刈払った草、散在するゴミなどの撤去作業を行った。4 日には民家や畑への通路を確保しながら A～E 地区の調査区の設定を行った。今回、表土の掘削作業は重機を利用した。4 日には A 地区、6 日には B 地区、9 日には C 地区、10 日には D 地区で表土掘削を行った。11 日から 27 日にかけて A、B、C、D 地区に発掘作業員を配置して作業を進めた。

その結果、A地区は平成12年度の青森県教育委員会による調査地点（113次調査）に、新たに調査区西側を幅50cmほど広げて調査区を設定した。新たに追加した調査範囲からは中世の土坑が検出されている。B地区では南側が現代の畑耕作によって、大きく搅乱を受けていたことが分かった。また、調査区中央から北側にかけて、中世の土坑や柵堀跡が検出された。C地区では中世遺構が全く検出されず、現代の堀跡とみられる柱穴列が検出された。D地区では中世の柵堀跡が検出された。

30日にはE地区で重機による表土掘削を行い、中世面までジョレンによる精査を行ったところ、調査区北側で中世の柵堀跡が検出された。8月3日には全ての調査区の完掘と実測作業を終えた。8月7～8日は調査区の埋め戻しを行った。9～10日にはテントの解体や発掘器材の片付け、器材の搬出と周辺の清掃作業を行って調査終了とした。

（整理作業）

整理作業は平成19年10月1日から始めた。その後、平成19年12月10日から整理作業員を雇用し、平成20年2月29日まで行った。主に次の内容を順次進めていった。①出土遺物の洗浄作業・遺物の接合・遺物の図化、②図面の整理・トレース作業、③遺物の写真撮影、④写真的整理、⑤調査記録の整理及び本文作成である。なお、トレース作業はパソコンを利用したデジタルトレースを行っている。

以上の過程を経て、3月中に原稿の最終校正を済ませ、平成20年3月末までに発掘調査報告書として刊行することとした。

第3節 調査要項

1. 調査の目的

主要地方道鰐ヶ沢蟹田線（十三工区）道路改良工事事業予定地内に所在する埋蔵文化財包蔵地（十三湊遺跡）について、事業の実施に先立って発掘調査を実施し、記録保存を図るものである。

2. 発掘調査・整理作業の期間

平成19年7月2日～平成19年8月10日（発掘調査）

平成19年10月1日～平成20年2月29日（整理作業）

3. 遺跡名及び地番

十三湊遺跡（県登録番号38022）

青森県五所川原市十三琴湖岳33・43・55・58・65・533-5

十三通行道36-2・52-2・103-84

4. 発掘調査面積

582.5m²（長さ233m×幅2.5m）

5. 調査委託者

西北地域県民局

6. 調査受託者

五所川原市教育委員会

7. 調査担当機関

五所川原市教育委員会

生涯学習課十三棟発掘調査室

8. 調査参加者

五所川原市教育委員会

教育長 木下 異

教育部長 木村一善

(生涯学習課)

課長 前田 晃

課長補佐文化財保護係長 荒谷初紀

文化財保護係副主幹 伊藤隆慈

(十三棟発掘調査室)

室長 古川 徹

主査 近藤昌浩

主査 櫛原滋高 (調査担当)

主事 長利豪美 (調査担当)

(発掘作業員)

伊藤美枝子、工藤慶子、工藤輝美、今 由里子、白川悦代、白川由美子、武田恭兵、丹場幸子、成田正行、成田ヨシエ、村元秀子

(整理作業員)

伊藤美枝子、工藤慶子、工藤輝美、今 由里子、白川悦代、丹場幸子

第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境～街道を中心～

五所川原市・市浦地区が位置する十三湖周辺地域は、海上・水上交通の要衝地である港湾・湊町として古代から近世にかけて発展した場所であり、数多くの遺跡が存在している。

今回調査した十三湊遺跡は十三湖西岸に位置する。十三湊遺跡は十三湖を日本海から閉塞するようになびきた標高2～5mの浜堤状砂丘上に立地している。浜堤状砂丘は七里長浜の北端部に位置し、浜堤を構成する成層砂とこれを被覆する砂丘砂で構成されている。浜堤状砂丘は十三湊遺跡の位置する十三湖側の旧期砂丘と日本海側に位置する新期砂丘が並行して発達しており、砂丘間には前潟、セバト沼、そして明神沼の沼沢が存在している〔山口2005〕。この沼沢は十三湊遺跡が栄えていた中世の段階では明神沼近くを水戸口（十三湖の湖水が日本海へと流れ出る場所）とする水路として、十三湖と日本海を結んでいたと推定されている。

十三湖西岸の遺跡については、「第Ⅰ章第1節 調査に至る経緯」でも多く取り上げているので、ここでは街道を中心にして歴史的環境を述べてみたい。

十三湊遺跡における今回の調査地点は（159次調査）、十三湊遺跡の南端に近く、十三湖岸に接した場所に当たる。標高2.5mほどの砂丘低地上にあり、現在の県道鰹ヶ沢蟹田線に沿った場所である。この県道は江戸時代の十三街道とおよそ並行しているとされる。十三街道の名称は弘前から最終目的地の十三村（五所川原市十三）の村名を採ったものであり、津軽平野内陸部から十三湖西岸に至る陸路である。弘前から十三までの道筋は時代によって若干の変化がみられるという。十三湊が栄えた中世の時代には、津軽平野内陸部との交通は主に岩木川の水路が利用されていたと考えられ、陸路（道路）の発達はほとんどみられなかったとされてきた〔青森県教育委員会1984a〕。事実、津軽平野北西部である岩木川下流域の十三街道沿いには、青磁碗が表採された塚野沢遺跡以外、これまでに中世の城館・集落などの遺跡は確認されていない〔青森県史編さん考古部会2003〕。

津軽平野北部の西側を占めるこれらの岩木川下流域は、江戸時代以降の新田開発に伴って、各集落を結ぶ陸路が開発されてきた地域であり、中世にはほとんど未開発の地域だったとみなされている。

今回の調査地点は、十三湊南端に位置する檀林寺跡に隣接しており、平成14～15年度に檀林寺跡中心部の調査が行われ、方形区画の屋敷跡、墳丘墓群などが検出され、中世の宗教施設の実態解明が進んでいる。また、平成12年度には檀林寺跡の北側隣接地で、県道鰹ヶ沢蟹田線の拡幅工事が行われ、15世紀前半代の柵列・柱穴・土坑・井戸跡などが多く検出され、中世の屋敷跡が広がっていることが判明している〔青森県教育委員会2002〕。今回の調査地点はこの拡幅工事の延長事業に伴うものである。

上記したように、十三湊遺跡の南端周縁部には15世紀前半代に檀林寺跡を中心に屋敷地が広く展開していたことが、これまでの発掘調査によって明らかとなってきた。しかし、十三街道の成立が近世以降とするならば、十三街道と檀林寺跡の盛衰は時代的に合わないことになるし、十三湊遺跡の港湾施設である前潟沿いの一帯とはどのように陸路で結ばれていたのか今のところ不明と言わざるを得ない。

一方で、津軽平野内陸部から津軽山地西端を経て、十三湖東岸から北岸を通過する下之切道（「下之切通り」・「小泊道」ともいう）と呼ばれる街道がある〔青森県教育委員会1984b〕。津軽平野内陸部の

藤崎或いは浪岡から通じる街道が持子沢で合流し、津軽半島のほぼ中央部を南北に縦走する津軽山地西端部の低丘陵地上にある原子・飯詰・喜良市・金木・中里などの各集落を通過して北上する陸路である。十三湖東岸に至ると、北岸の低丘陵上にある福島城跡を経て、山王坊遺跡の門前を通過し、小泊へと通じる陸路である。この下之切道のルート上には、近年の研究によって、南北朝・室町時代の安藤氏時代まで遡る中世城館や中世の石造文化財が数多く存在することが明らかとなっている〔半沢 1993・齊藤 2003・佐藤 2004・榎原 2004a〕。例えば城館でいえば、五所川原市の原子城、金山館、飯詰城、中泊町の中里城跡、五輪館（五輪神社）、胡桃谷遺跡（尾別館）、一本松遺跡（深郷田館）、唐崎遺跡（安倍太郎屋敷）を挙げることができる。

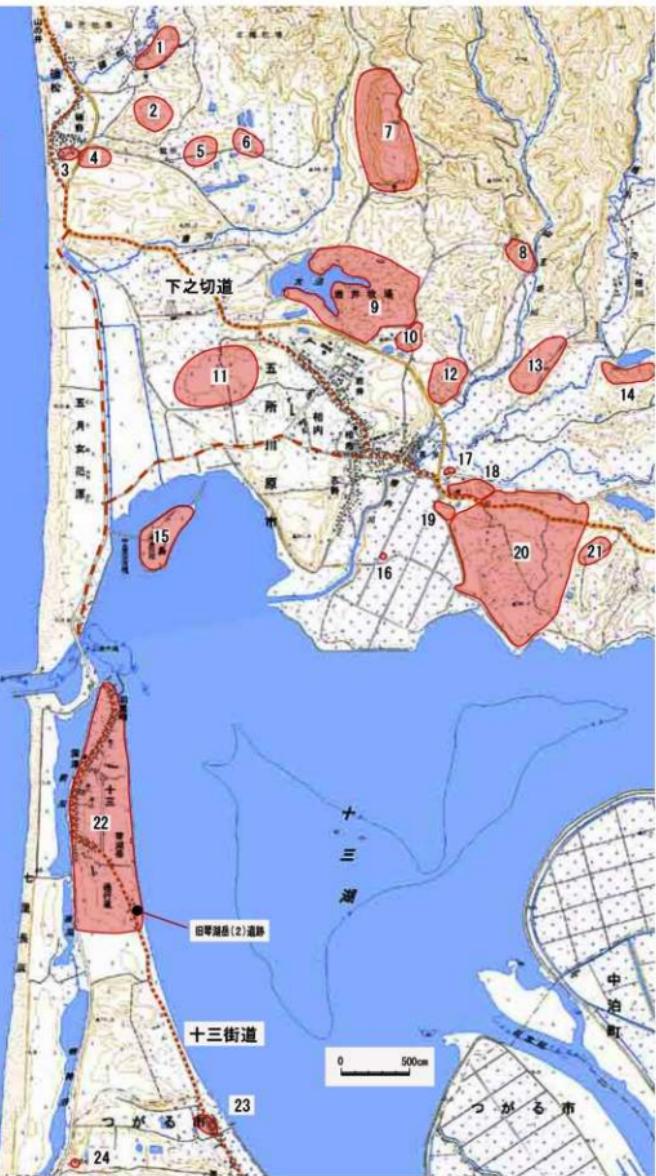
ところで、この下之切道沿いに立地する城館で最大級とされる福島城跡が現在最も注目されている。青森県教育委員会では十三湊遺跡の史跡指定を受け、その関連遺跡として福島城跡の継続調査を現在進めている。青森県教育委員会では平成 17 年～19 年にかけて、土塁や堀跡、区画施設、門跡といった福島城跡に直接関わるとみられる城郭遺構を重点的に発掘調査している。その結果、福島城跡の「外郭東門」や「内郭」といった主要な城郭遺構は、それぞれ安藤氏が繁栄した 14 世紀後半～15 世紀前半に構築されたことが判明した〔青森県教育委員会 2006・2007、鈴木 2006〕。従来、福島城跡は十三湊遺跡と同じく、十三湖という立地環境から、日本海・岩木川水系における海上・水上交通の要衝に位置する城館という捉え方が第一義的であった。しかし、注目される点は福島城跡「外郭東門」の通路が下之切道の閑所ではないかという捉えができるようになってきたことである。つまり、「外郭東門」は十三湊の都市領域の境界線に設けられた閑所という考え方である。

このように、史跡十三湊遺跡を取り巻く十三湖周辺の歴史的環境が序々に明らかになってきたと言える。

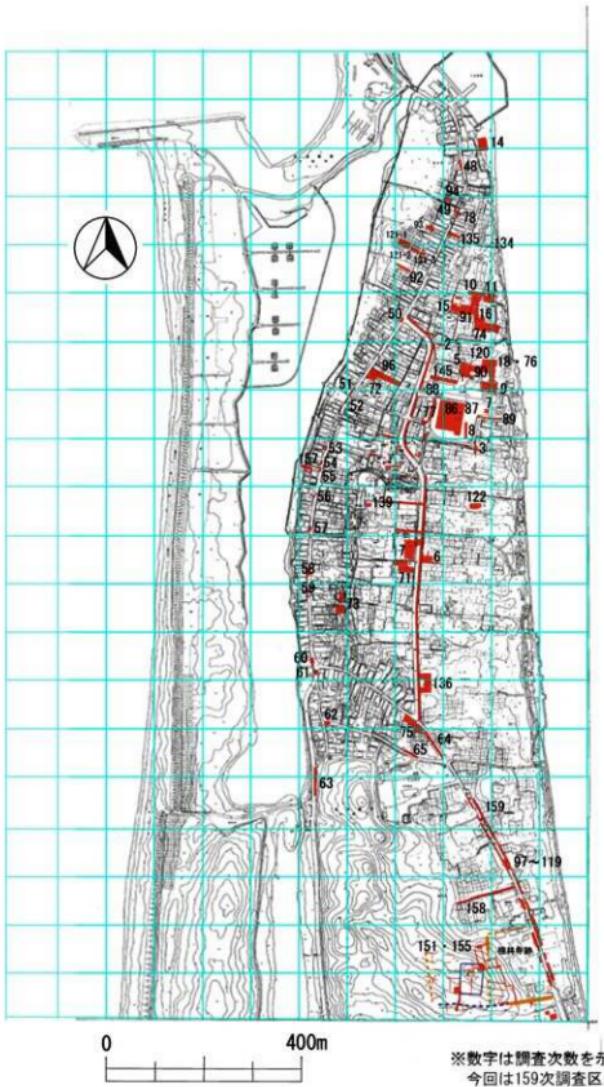
表 1 十三湖周辺の遺跡一覧表（第 1 図参照）

※No.は第 1 図の番号に対応する。

No	遺跡名	遺跡番号	主な時代	種別
1	古館遺跡	38002	平安・中世	城館跡
2	唐川(3)遺跡	38025	繩文・平安	集落跡
3	磯松遺跡	38005	中世・近世	散布地
4	磯松砂山遺跡	38001	繩文	散布地
5	唐川(1)遺跡	38003	平安	集落跡
6	唐川(2)遺跡	38026	平安	散布地
7	唐川城跡	38010	繩文・平安・中世	散布地・城館跡
8	山王坊遺跡	38009	繩文(曉)・平安・中世	寺社跡
9	岩井大沼遺跡	38011	繩文(後・曉)	散布地
10	二ツ沼遺跡	38008	繩文(曉)・平安・中世	集落跡
11	五月女窪遺跡	38021	繩文(後・曉)・弥生・奈良	散布地
12	笛畠遺跡	38007	繩文(前～後)・中世	貝塚・集落跡
13	赤坂遺跡	38012	平安	集落跡
14	ナガレ山遺跡	38004	繩文・平安	散布地
15	中島遺跡	38018	奈良	散布地
16	実取(2)遺跡	38027	平安	集落跡
17	霞草遺跡	38013	中世	寺社跡
18	オセドウ遺跡	38014	繩文(前～晩)・平安・中世	貝塚・集落跡
19	蛇石遺跡	38017	繩文(前～後)・平安	集落跡
20	福島城跡	38016	繩文(晩)・平安・中世	城館跡・集落跡
21	実取(1)遺跡	38015	平安	集落跡
22	十三湊遺跡	38022	繩文・平安・中世・近世	集落跡(港湾)
23	清水遺跡	22011	繩文(前～後)・弥生・平安	集落跡
24	明神沼遺跡	22012	中世・近世	散布地



第1図 十三湖遺跡と十三湖周辺の遺跡



第2図 十三ヶ遺跡と調査位置図

第Ⅲ章 調査の概要

第1節 基本層序

B地区の西壁、C・D・E地区の東壁において、土層の堆積状況を確認した。今回の調査区でも従来の十三ヶ遺跡の基本層序に対応させることができたので、ここでは基本層序の概要を示す〔青森県教育委員会 2005、市浦村教育委員会 2005〕。

第Ⅰ層：現代の生活面であり、現代の畑耕作土である。約30～60cmの堆積がみられる。

第Ⅱ層：近世の生活面及び遺物包含層とみられる。約10～20cmの堆積と非常に薄い堆積層である。

第Ⅲ層：中世の生活面及び遺物包含層である。中世の遺構はすべて、第Ⅲ層上面より彫り込まれている。黒褐色の砂質土である。約10～15cmの堆積と非常に薄い堆積層である。

第Ⅳ層：黒色腐食土の砂質土層である。約10～15cmの堆積と非常に薄い堆積層である。

これまでの十三ヶ遺跡の調査から、古代の生活面の可能性が高い。

第Ⅴ層：黄褐色の砂層で、地山層である。

第2節 検出遺構と出土遺物

1. A地区（第6・22図）

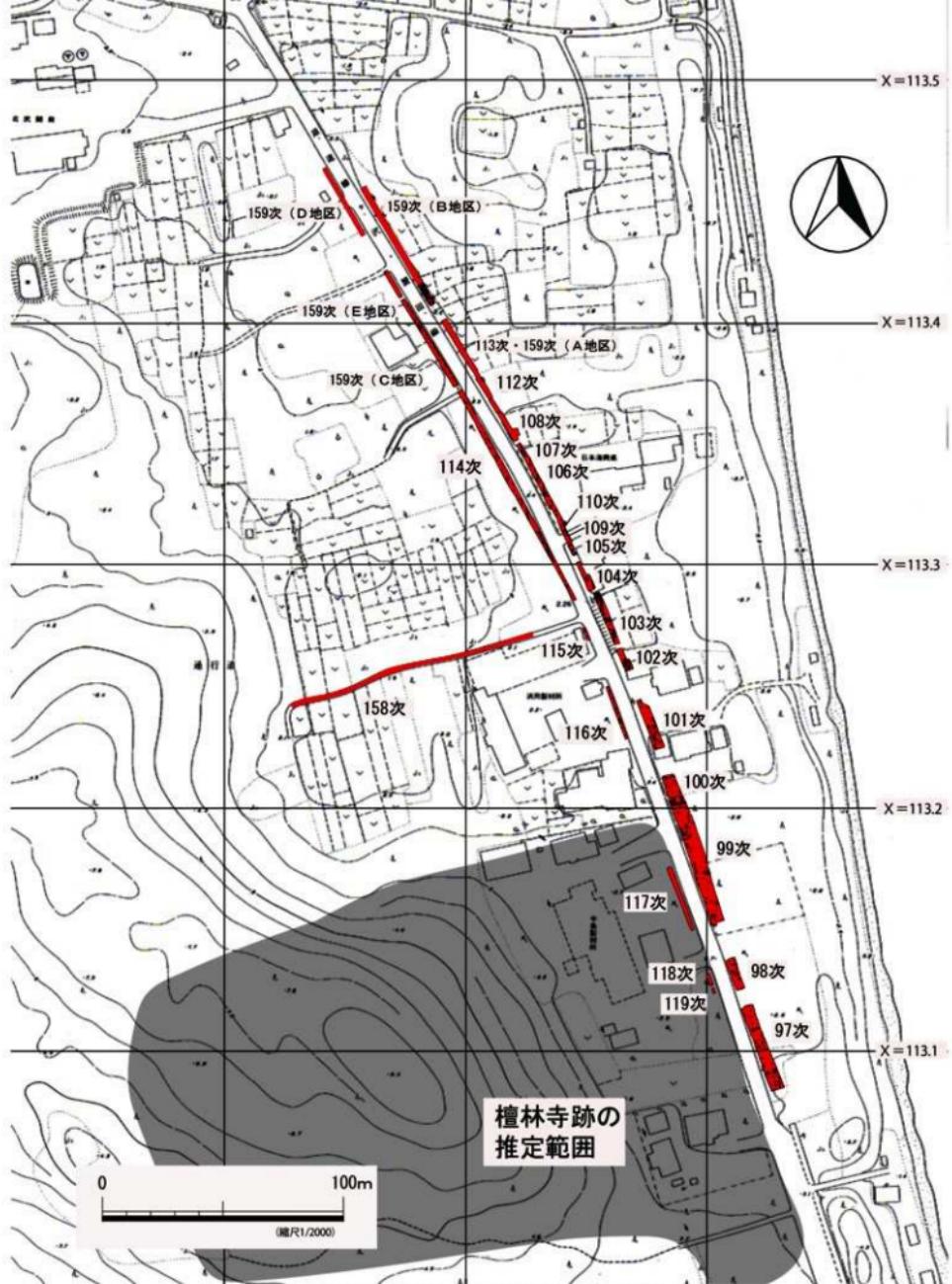
A地区は平成12年度に青森県教育委員会が県道拡幅工事に伴って行った調査地点（113次調査）と一部重複している。発掘調査は新たに調査区西側の幅50cm分が追加されて行われた。今回、新たに検出された遺構は土坑1基（SK01）、柱穴2基（SP01・02）があり、これらはすべて中世遺構である。ここでは土坑と出土遺物について取り上げる。

SK01 土坑（第6図）

SK01は調査区北側で、西壁に接している。平面形は判然としないが、恐らく円形を呈するものとみられる。底面はやや丸底となっている。南北90cm、深さ52cmをはかる。土層観察によると、Ⅲ層上面から遺構が掘り込まれている。堆積土は6層に分けられる。全体にしまりのある堆積土である。土色は主に黒褐色で、土質は砂質土と底面近くでは粘質性が増したシルト質になっている。なお、5層は炭化物が微量に含まれていた。遺物は伴わないが、遺構の掘り込み面や堆積土層の観察から、中世遺構と判断された。用途としてはゴミ捨て穴が考えられる。

A地区出土遺物（第22図）

すべて包含層からの出土である。平成12年度調査の青森県教育委員会による調査後に埋め戻された廃土から出土したものである。中世では珠洲播鉢1点がある（第22図4）。珠洲播鉢は内面に隙間なく鉢目があり、また鉢目の条が粗いことから、吉岡編年の珠洲V期（15世紀前半）とみられる〔吉岡1994〕。その他に近世～近現代のものがある。



第3図 十三湊遺跡南端の檀林寺跡と周辺の調査位置図

2. B 地区（第7～11・23図）

B地区は東西幅2.4m×南北長56mの範囲で設定した。調査区南側（原点0～20mの範囲）では電柱跡のほか、現代の畑耕作による搅乱跡が検出されている。一方で、調査区中央から北側にかけて遺構が検出されている。検出された遺構は土坑2基（SK01～03）、柱穴3基（SP01～03）、溝状遺構2条（SD01・02）、柵跡1条（SA01）がある。その中でSK02は丸太材とその上面に鉄製品（用途不明）が出土していたが、堆積土には表土層が混入し、しまりのない土層であったことから、現代のものと判断されたのでここでは割愛する（写真図版8-4）。

また、時期別に分類すると、中世遺構にはSD01・02、SA01、SP01～03がある。これらの遺構からは出土遺物はないが、すべて第III層上面から掘り込まれていることから、中世遺構と判断される。

次に近世とみられる遺構にはSK01があり、第II層上面から掘り込まれていた。なお、SK03は掘り込み面が確認できなかったが、堆積土の観察から同様に近世遺構の可能性が高いと判断された。ここでは上記の遺構について述べる。

SK01 土坑（第8・11図）

SK01は調査区中央で、西壁に接している。全体の平面形は明らかではないが、恐らく長方形を呈するものとみられる。底面は西に向かって緩やかに下り、中央付近がおよそ平坦になっている。堆積土は3層に分かれる。東西の長軸1.4m、南北幅50～65cmをはかる。形状等からゴミ捨て穴以外の用途が考えられるが、判明していない。

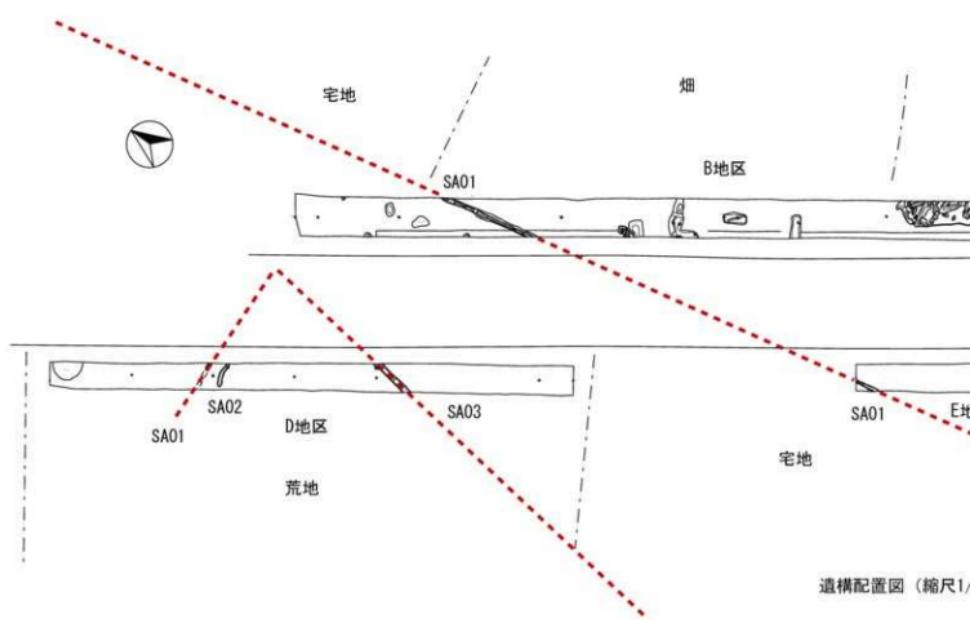
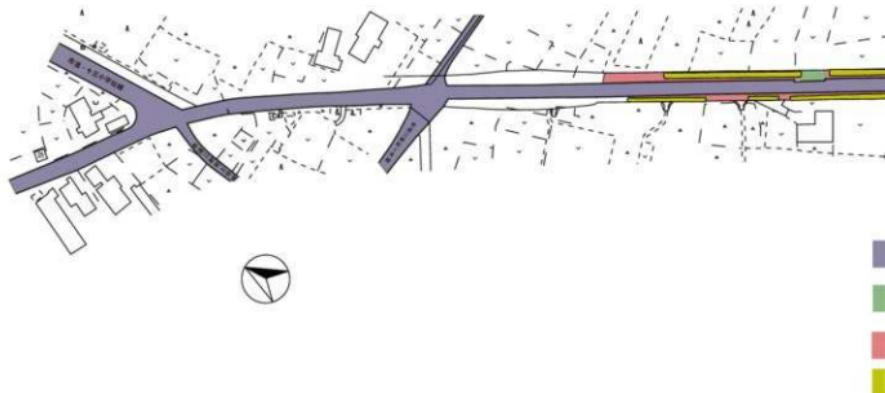
遺構上面からは鉄製品が出土していたが、にぶい黄褐色土の粘土が鉄製品を被う形になっていた（写真図版5-1・2）。この粘土層は調査区西壁の1層に対応しており、現代の整地層と考えられた。また、鉄製品は用途不明であったが、激しい腐食がみられないことから、SK01に伴うものではないと判断された。また、SK01に確実に伴うものに肥前磁器片があったが（写真図版5-3）、細片のため図示していない。さらに調査区壁の土層観察から、SK01は第II層上面から掘り込まれたことが明らかである。このことから総合的に判断して近世遺構とみなすことができた。

SK03 土坑（第10・11図）

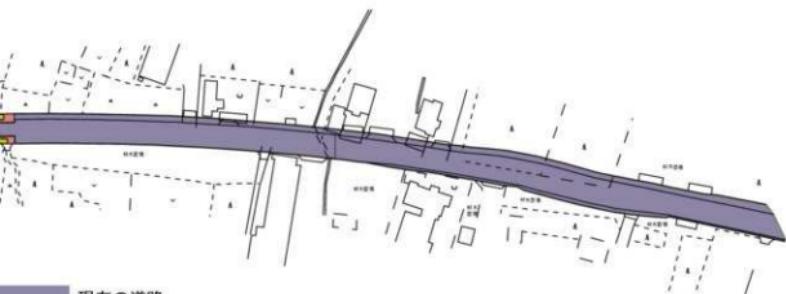
SK03は調査区北側に位置する。平面形は不正な楕円形で、東西80cm、南北55cmをはかる。底面はやや丸底となっている。堆積土は単層である。灰黄褐色の砂質土で、径2～5mmの円礫が少量混入している。出土遺物はない。堆積土の観察から、中世ではなく近世遺構とみられる。形状等からゴミ捨て穴の用途が考えられる。

SD01 溝状遺構（第9・11図）

SD01は調査区中央で、東西の両壁に接している。平面形は幅40～90cm、L字状に検出された。底面からは柱穴状の浅い落ち込みが確認されているが、用途不明である。調査区西壁をみても明らかなように、底面は凹凸で波状になっている。調査区西壁では、堆積土は細かく14層に分かれる。出土遺物はない。第III層上面から掘り込まれており、中世遺構であることは間違いない。



第4図 調査位置



現在の道路

未買収地

道路拡幅地点（調査対象地）

発掘調査地点

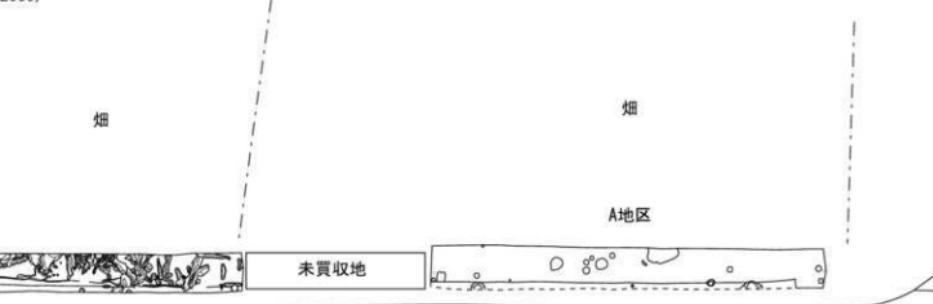
0

100m

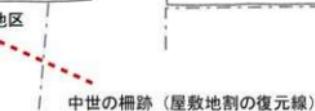
(縮尺 1/2000)

2000)

2000)



県道（鯵ヶ沢-蟹田線）



300)

位置図と遺構配置図

SD02 溝状遺構（第9図）

SD02は調査区中央で、西壁に接している。平面形は溝状にみえるが判然としない。ただし、SD01と同じように、底面から柱穴状の浅い落ち込みが多く確認されたことから、同様の性格が考えられる。出土遺物はない。調査区西壁の観察では、堆積土は細かく6層に分かれる。第Ⅲ層上面から掘り込まれており、中世遺構であることは間違いない。

SA01 櫛塀跡（第10・11図）

SA01は調査区北側で、南北方向に向かって検出された。幅25～40cm、深さ50cmほど、長さ6mをはかる。溝底面には、さらに溝状の落ち込みが確認された。十三溝遺跡で一般的にみられる溝底面に柱穴を伴う、いわゆる布振り溝の形態と明らかに異なるものであった。底面の溝に柱材ではなく、板材を備え付けるタイプのものと考えられる。

B地区出土遺物（第23図）

すべて包含層及び搅乱層からの出土である。中世では珠洲壺の体部片1点（第23図4）がある。外面のタタキ目が粗く、珠洲V期（15世紀前半）と考えられる。その他に近世～近現代のものがある。

3. C地区（第12～15・22図）

C地区は東西幅2.2m×南北長42mの範囲で設定した。調査区全域にわたって、柱穴42基（SP01～42）が検出されている。柱穴の埋土はすべて第Ⅰ層（表土層）が混入しており、現代の櫛塀跡である。調査区及び県道に平行しており、中世の板塀跡との軸線が明らかに異なっている。なお、SP33からベンケイ貝が出土している（第22図6）。

また、調査区中央北寄りで検出された土坑3基（SK01～03）はやはり第Ⅰ層（表土層）が混入しており、さらに縦りのない土層であったことから、現代のものと判断された。SK03からは用途不明の鉄製品が出土している（第22図7）。このように、C地区では中世・近世の遺構は全く検出されなかった。

C地区出土遺物（第22図）

青磁盤（第22図8）が出土している。青磁盤は龍泉窯系で、内面に櫛描きによる連弁文がみられる。やはり15世紀前半であろう。

4. D 地区（第 16 ~ 19 図）

D 地区は東西幅 1.6 m × 南北長 32 m の範囲で設定した。調査区中央付近で柵堀跡 3 基（SA01 ~ 03）を検出した。調査区東壁の観察によると、SA01 ~ 03 は第IV 層上面で掘り込まれている。ただし、D 地区では第III 層が消滅している。SA01・02 は幅 20cm、深さ 20cm に満たず、SA01 は遺構途中で一部、消失してしまった。

今回、溝底面からは柱穴は検出されていないが、規模・形態等からこれらの遺構を柵列跡と推定した。ここでは遺存状況の良かった SA03 について述べる。なお、D 地区からは出土遺物はなかった。

SA03 柵堀跡（第 17・19 図）

SA03 は調査区中央やや南寄りで、南北方向にまっすぐ伸びている。幅 25 ~ 40cm、深さ 18cm ほどでやや浅い。検出長 2.5 m をはかる。堆積土は 2 層に分かれ、黒褐色や暗褐色の砂質土が堆積する。出土遺物はないが、B 地区 SA01 や後述する E 地区 SA01 と同じ軸線であることから、中世遺構と判断された。

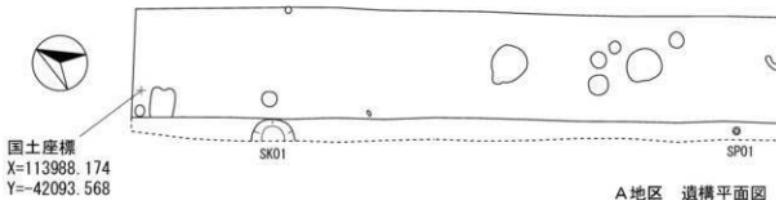
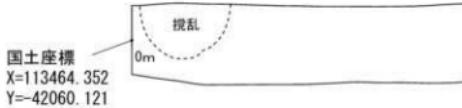
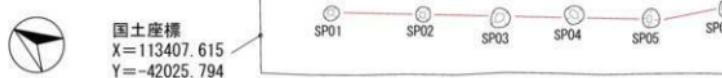
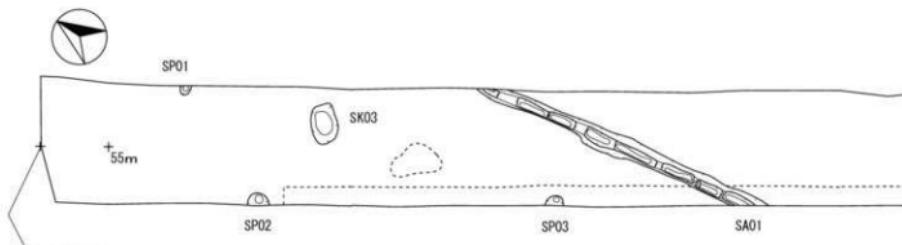
5. E 地区（第 20 ~ 21 図）

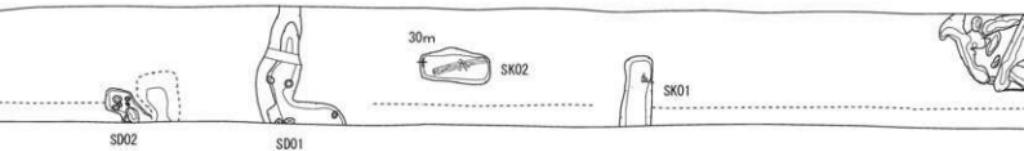
E 地区は東西幅 1.8 m × 南北長 12.5 m の範囲で設定した。ここでは検出された SA01 柵堀跡について述べる。

SA01 柵堀跡（第 20・21 図）

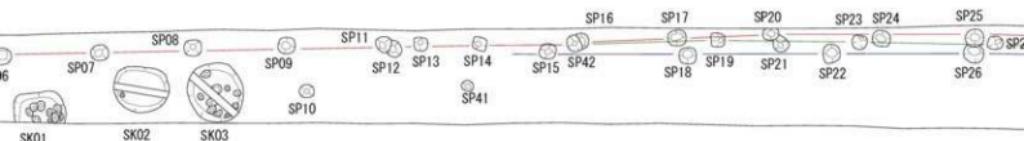
SA01 は調査区北端で、南北方向に向かって検出された。幅 20cm ほどで、深さ 60cm、検出長 1.5 m をはかる。調査区北壁を観察すると、第III 層上面から掘り込まれており、中世遺構と判断することができた。また、県道を挟んだ向かいの B 地区で検出されている SA01 柵堀跡と同じ軸線上に相当しており、同一遺構と判断することができた（第 4 図）。

溝底面からは柱穴 1 基が確認されており、布掘り溝の柵堀跡であるといえる。出土遺物は全くなかった。





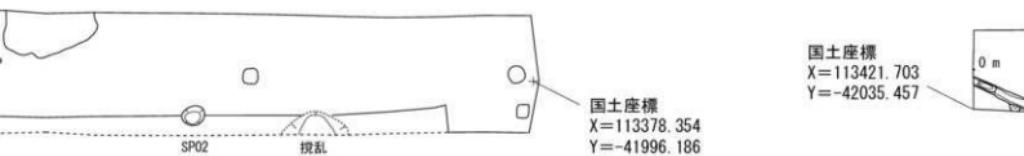
B地区 遺構平面図



C地区 遺構平面図



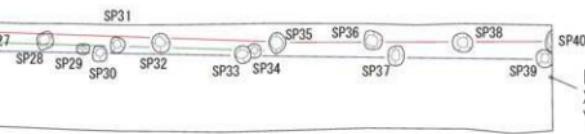
D地区 遺構平面図



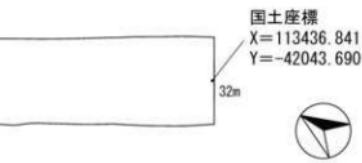
第5図 遺構平面図



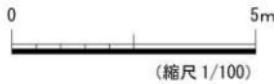
國土座標
X=113408.922
Y=-42014.989

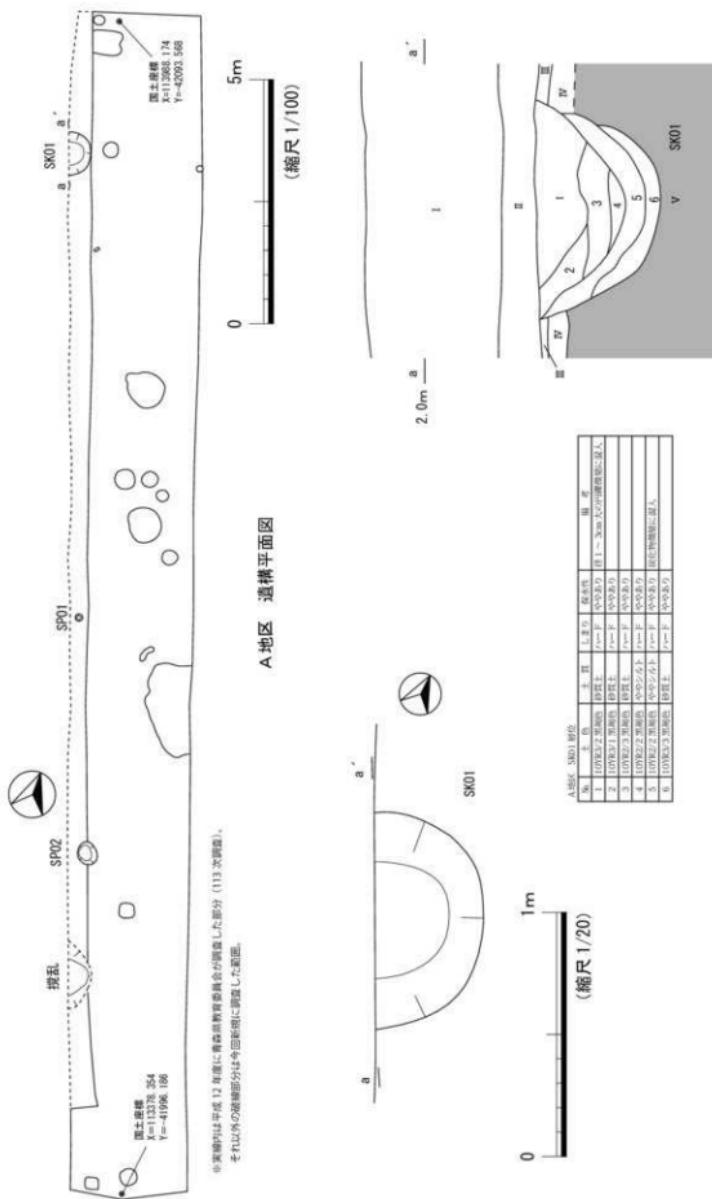


國土座標
X=113371.963
Y=-42004.092

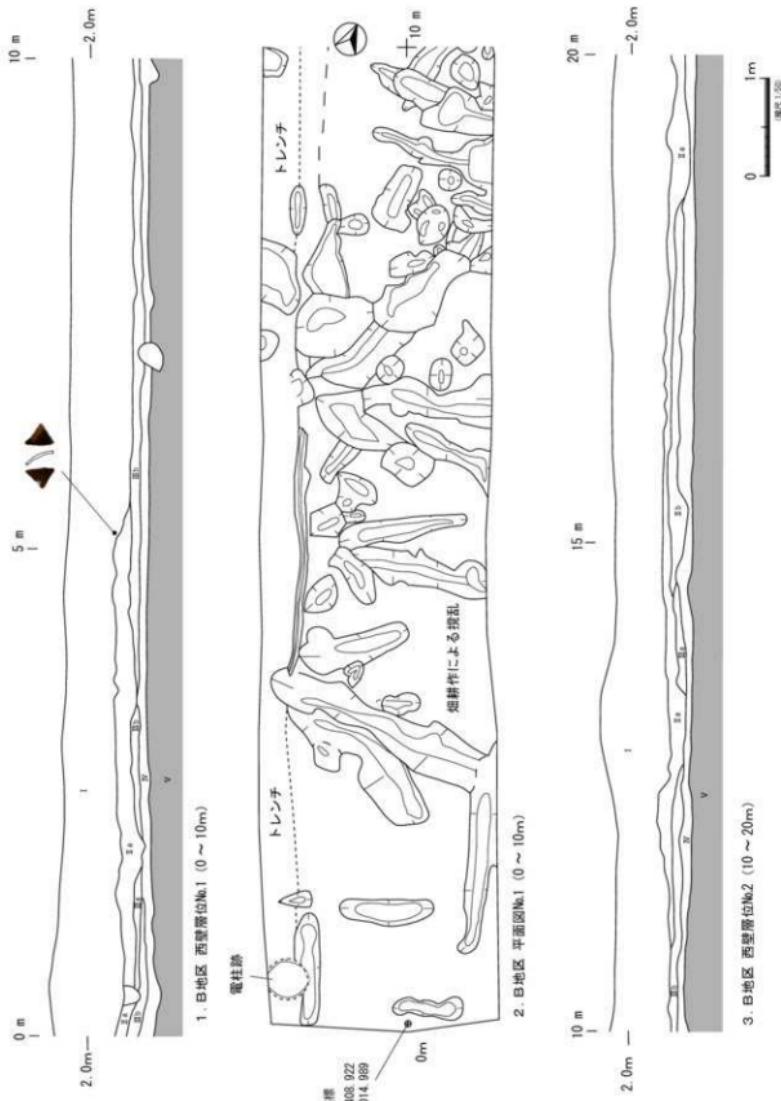


E地区 遺構平面図

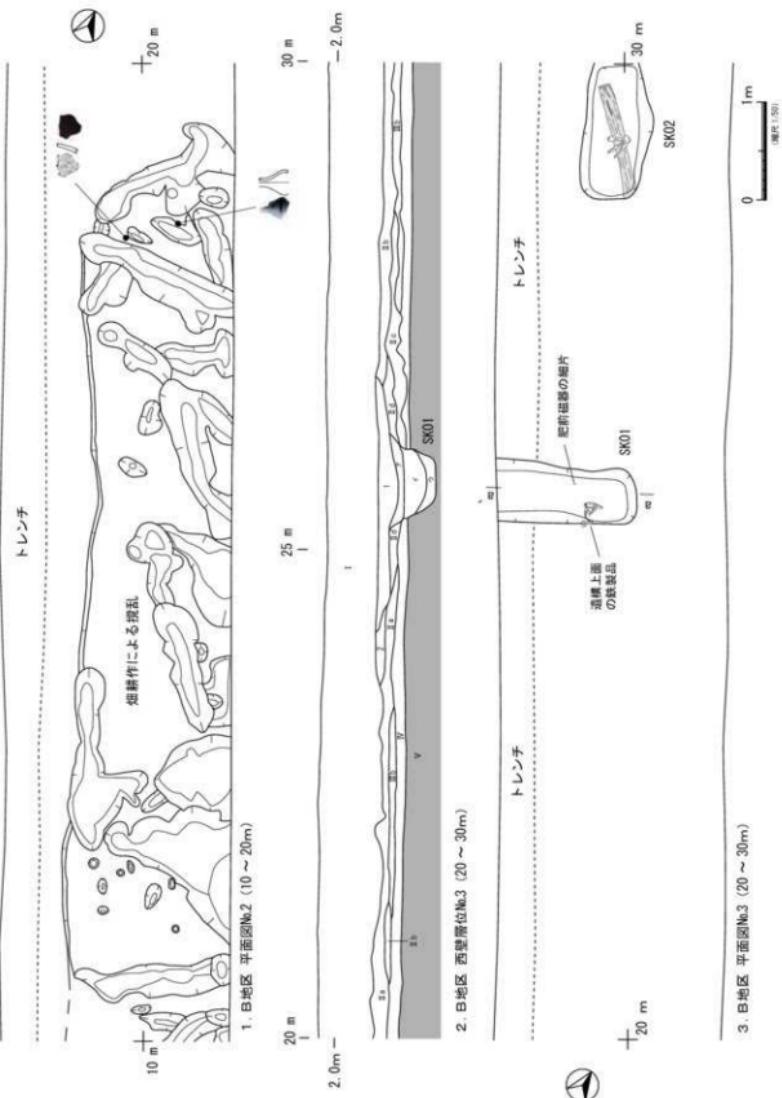




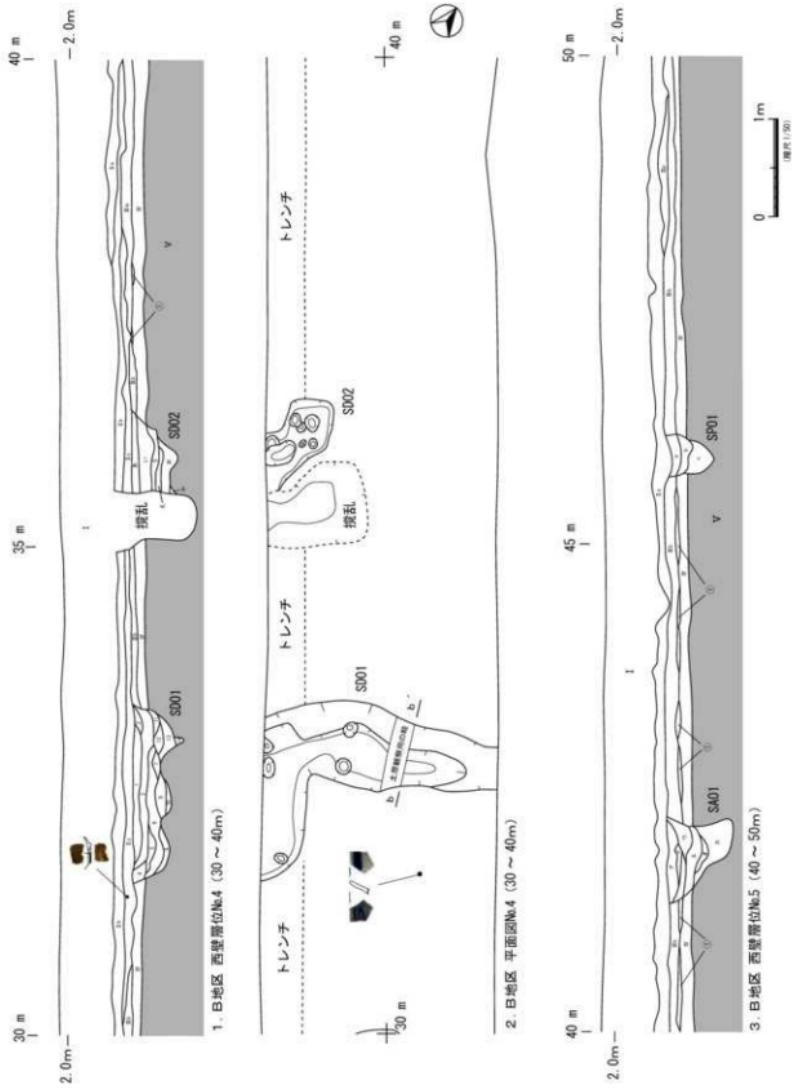
第6図 A地区 平面図、SK01平面図・断面図



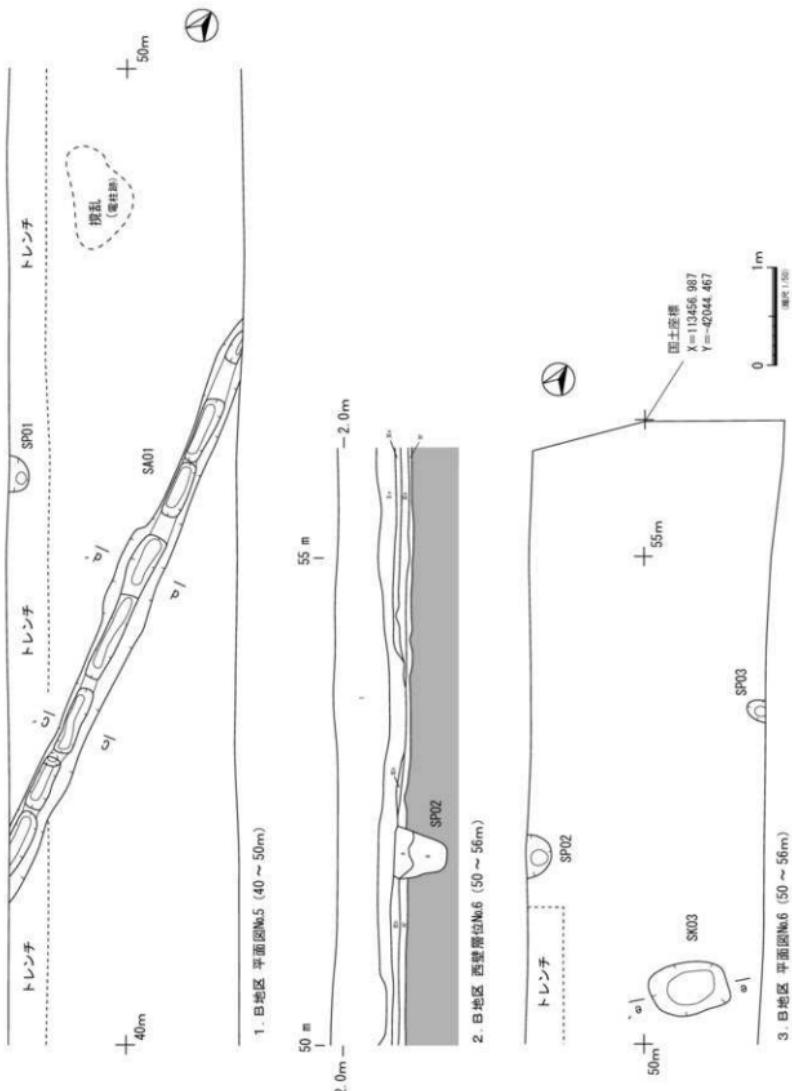
第7図 □地区 平面図No.1



第8図 □地区 平面図No.2



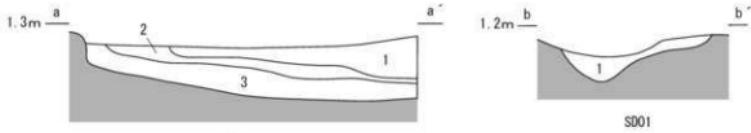
第9図 日地区 平面図No.3



第 10 図 B 地区 平面図No.4

表2 B地区 西壁層位

	No.	土色	土質	しまり	保水性	備考
基本剖面	I	10YR4/2 灰黃褐色	砂質土	ハード	ややあり	旧表土・現代
	II a	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	直前面及び遺物包含層。径0.5~1cmの大円錐形量入。炭化物混入
	II b	10YR3/1 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	直前面及び遺物包含層
	II c	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ハード	ややあり	直前面及び遺物包含層
	II d	10YR4/1 地中色	砂質土	ハード	ややあり	直前面及び遺物包含層
	III a	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ややハード	ややあり	中間面及び遺物包含層
	III b	10YR2/2 黑褐色	砂質土	ややハード	ややあり	中間面及び遺物包含層
	IV	10YR2/1 黑色	砂質土	ややハード	ややあり	
	V	10YR3/3 單褐色	砂	ソフト	ややあり	堆山層
	I	10YR5/4 に、灰褐色	粘土	ハード	あり	現代の整地土
SK01	2	10YR5/2 灰褐色	砂質土	ハード	ややあり	現代の整地土、径0.5~1cmの大円錐形量入。
	(1)	10YR5/4 に、灰褐色	砂	ソフト	ややあり	
	ア	10YR4/2 灰褐色	砂質土	ハード	ややあり	径5mmの大円錐形量入。
	イ	10YR3/2 黑褐色	粘土	ハード	ややあり	
SD01	ウ	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ハード	あり	
	1	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	2	10YR2/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	3	10YR2/1 黑色	砂質土	ハード	ややあり	
	4	10YR3/1 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	5	10YR4/2 灰褐色	砂質土	ややソフト	ややあり	
	6	10YR4/3 に、灰褐色	砂質土	ややソフト	ややあり	
	7	10YR4/2 灰褐色	砂質土	ややソフト	ややあり	
	8	10YR3/3 單褐色	砂	ソフト	ややあり	
	9	10YR3/3 單褐色	砂	ソフト	ややあり	
	10	10YR4/4 單色	砂	ソフト	ややあり	
	11	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ハード	ややあり	
	12	10YR3/3 單褐色	砂	ソフト	ややあり	
	13	10YR4/4 單色	砂	ソフト	ややあり	
	14	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ややソフト	あり	
SD02	あ	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	い	10YR2/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	う	10YR3/3 單褐色	砂	ソフト	ややあり	
	え	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ハード	ややあり	
SA01	お	10YR4/3 に、灰褐色	砂	ソフト	ややあり	
	か	10YR3/1 黑褐色	ややシルト	ややハード	あり	
	ア	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	イ	10YR6/6 明灰褐色	砂	ソフト	ややあり	
	ウ	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	エ	10YR2/3 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	オ	10YR2/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
SP01	カ	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ややハード	あり	黒色シルト粒(中~大) 雜質混入
	a	10YR3/2 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
SP02	b	10YR2/3 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
	c	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ハード	ややあり	
	A	10YR2/3 黑褐色	砂質土	ハード	ややあり	
SP02	B	10YR2/2 黑褐色	ややシルト	ハード	ややあり	



SK01

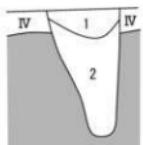
B地区 SK01 種別					
%	土 色	土 質	しまり	保水性	備 考
1	10YR2/1 黒褐色	中やシルト	／＼ード	柔らか	
2	10YR2/3 明褐色	砂質土	／＼ード	柔らか	
3	10YR2/1 黒褐色	中やシルト	／＼ード	柔らか	

B地区 SD01 種別
%

%	土 色	土 質	しまり	保水性	備 考
1	10YR2/2 黑褐色	砂質土	ハード	少少あり	



SD01



SA01



SA01

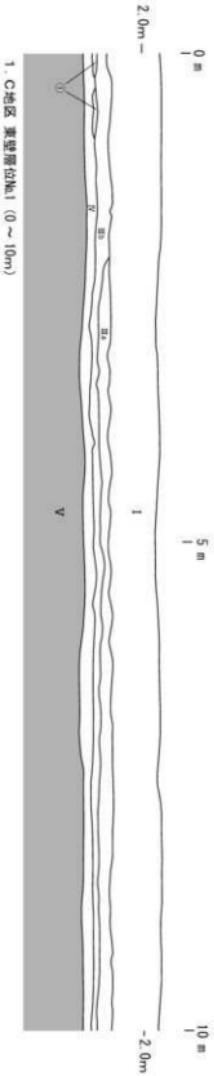
B地区 SA01 種別					
%	土 色	土 質	しまり	保水性	備 考
1	10YR4/2 黄褐色	砂質土	少少／＼ード	少少なし	
2	10YR2/3 黑褐色	砂質土	／＼ード	ややあり	
3	10YR2/2 黑褐色	中やシルト	少少／＼ード	ややあり	
4	10YR2/1 黑褐色	中やシルト	少少／＼ード	あり	
5	10YR5/4 ないし黄褐色	砂質土	ソフト	あり	黒色シルト和が帶付属入



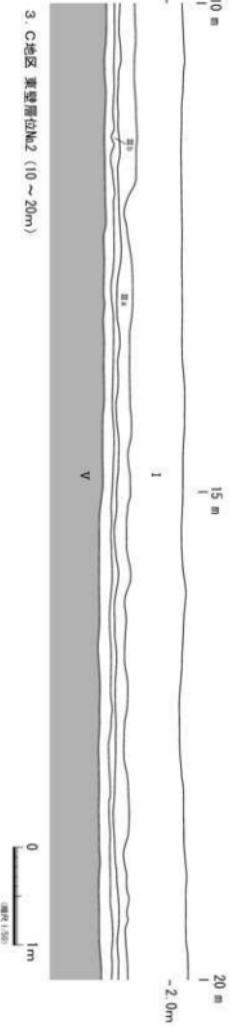
(縮尺1/20)

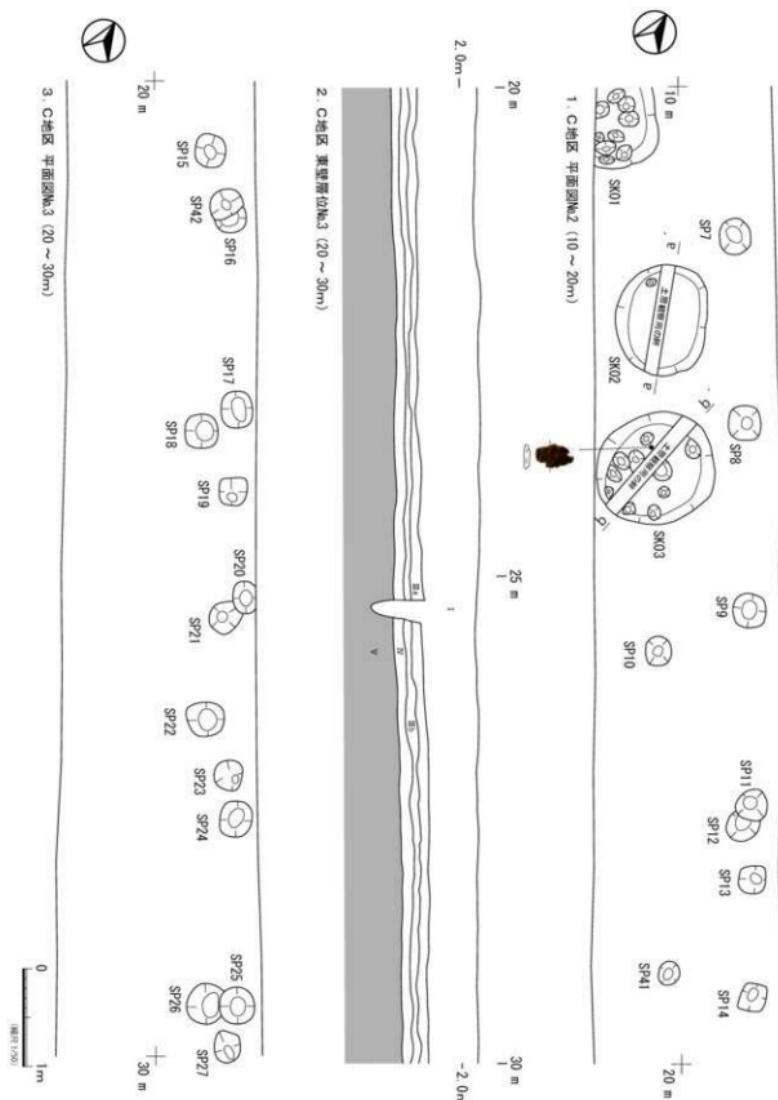
B地区 SK03 種別					
%	土 色	土 質	しまり	保水性	備 考
1	10YR4/2 黄褐色	砂質土	／＼ード	ややなし	注2～5mmのP冲積層侵入

第 11 図 B地区 SD01、SA01、SK01・03 断面図

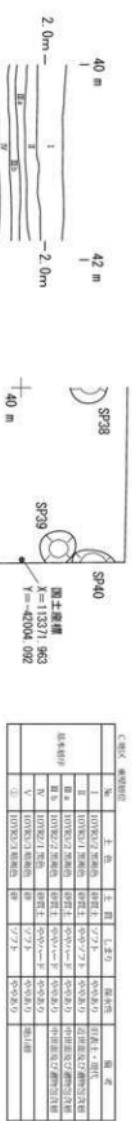
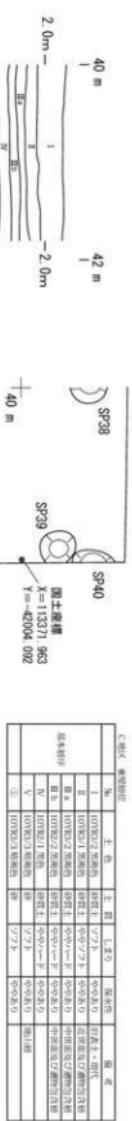
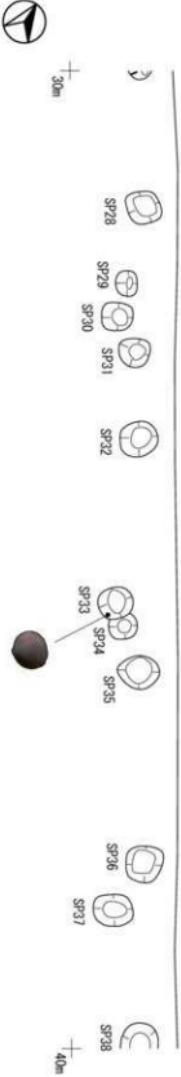
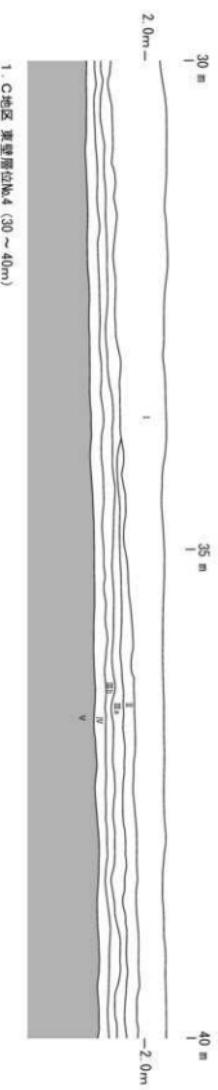


第12図 C地区 平面図No.1

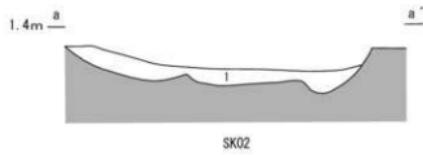




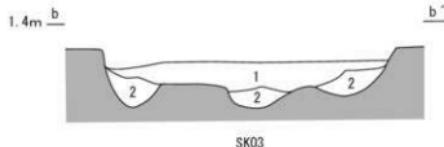
第13図 C地区 平面図No.2



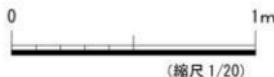
第14図 C地区 平面図No.3



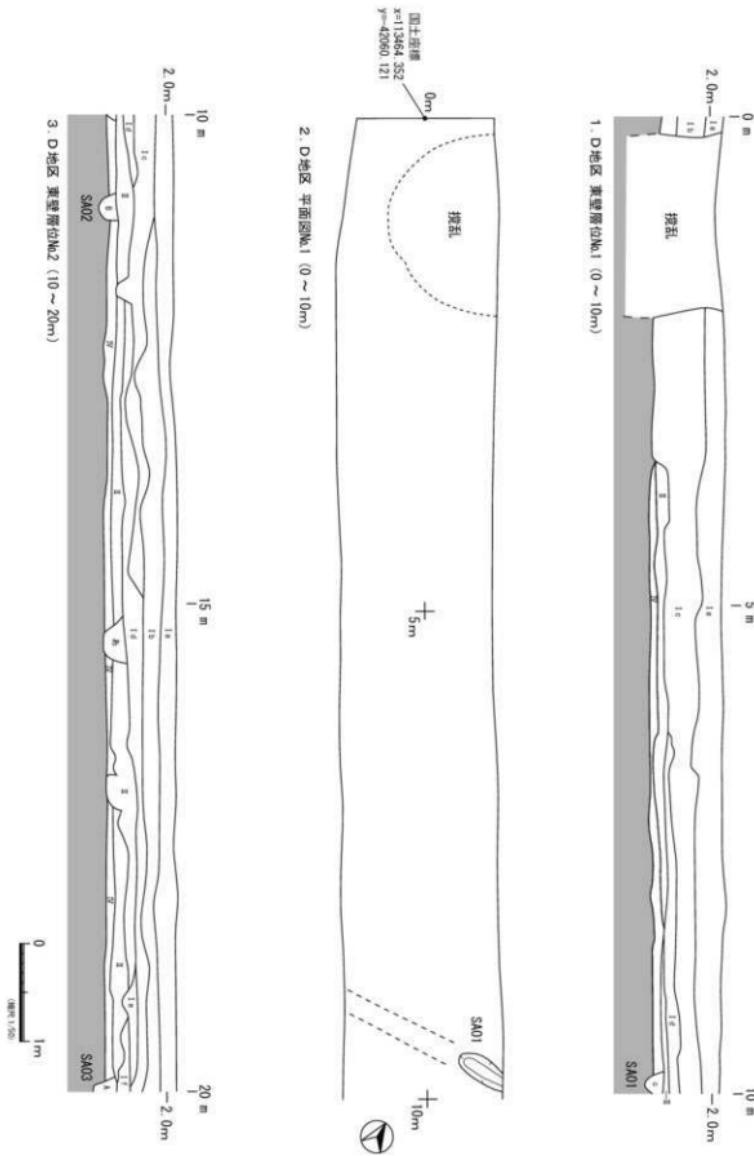
C地区 SK02 練位				
#	土色	土質	しまり	保水性
1	10YR3/1 黒褐色	砂質土	ソフト	ややなし



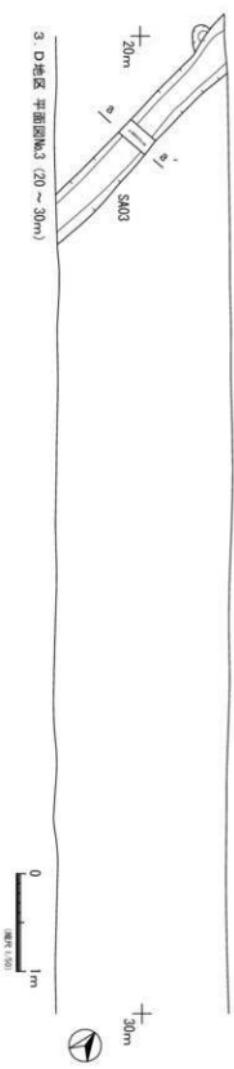
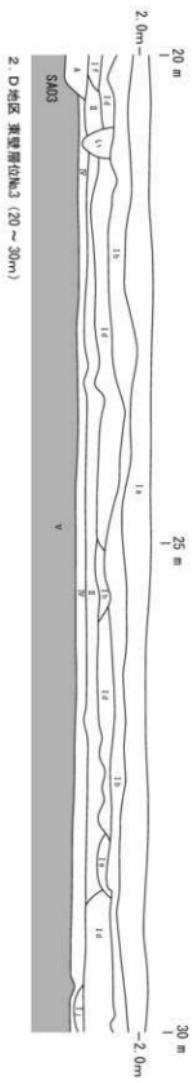
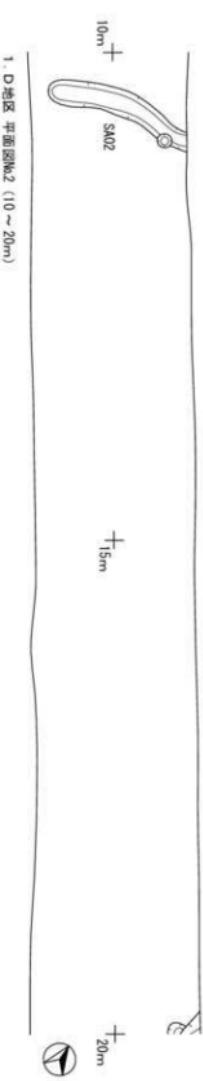
C地区 SK03 練位				
#	土色	土質	しまり	保水性
1	10YR3/1 黒褐色	砂質土	ソフト	ややなし
2	10YR4/2 淡黄褐色	砂質土	ソフト	ややなし



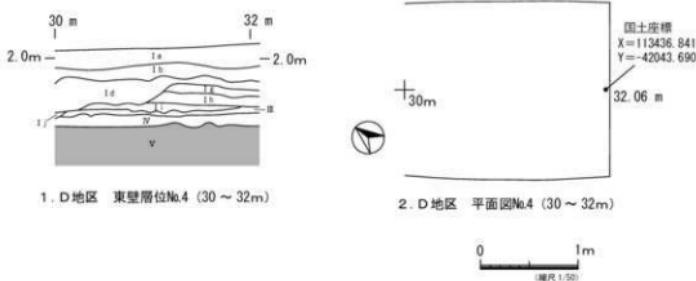
第15図 C地区 SK02・03 断面図



第16図 D地区 平面図No.1

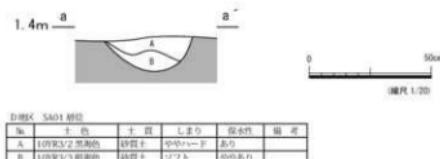


第17図 D地区 平面図No.2



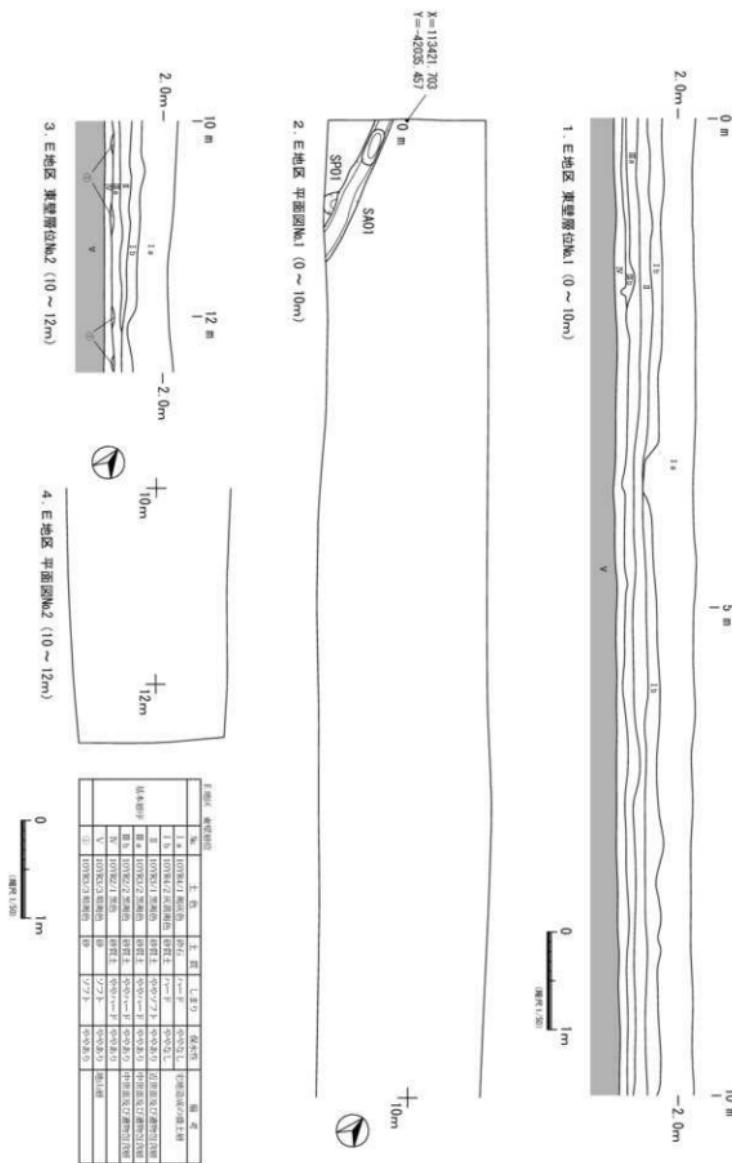
D地区 東壁断面					
No.	土 色	土 質	しまり	保水性	備 考
I a	10YR6/2 黄褐色	砂質土	/—/P	少やあり	透水的
I b	10YR4/2 黄褐色	砂質土	少やソフト	少やあり	
I c	10YR3/2 黒褐色	砂質土	少やハード	少やあり	
I d	10YR4/1 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
I e	10YR4/2 黄褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
I f	10YR3/1 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
I g	10YR3/2 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
I h	10YR3/2 黑褐色	砂質土	少やハード	少やあり	
I i	10YR3/1 黑褐色	砂質土	少やハード	少やあり	
I j	10YR2/2 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
II	10YR2/2 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	透水及び透物性有
III	10YR2/2 黑褐色	砂質土	少やハード	少や	小供出し及び透物性有
IV	10YR2/2 黑褐色	砂質土	少やハード	少や	
V	10YR3/4 黄褐色	砂質土	/—/P	少やあり	堆山形
B	10YR3/2 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
B	10YR3/2 黑褐色	砂質土	/—/P	少やあり	
SA01-A	10YR3/2 黑褐色	砂質土	少やハード	あり	空山個人
SA02-B	10YR2/2 黑褐色	砂質土	/—/P	あり	
SA03-C	10YR2/2 黑褐色	砂質土	/—/P	あり	

第 18 図 D 地区 平面図 No. 3

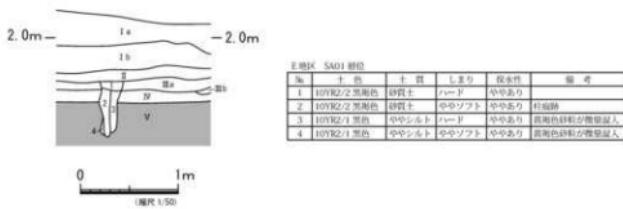


D地区 SA03 断面					
No.	土 色	土 質	しまり	保水性	備 考
A	10YR3/2 黑褐色	砂質土	少やハード	あり	
B	10YR3/3 明褐色	砂質土	ソフト	少やあり	

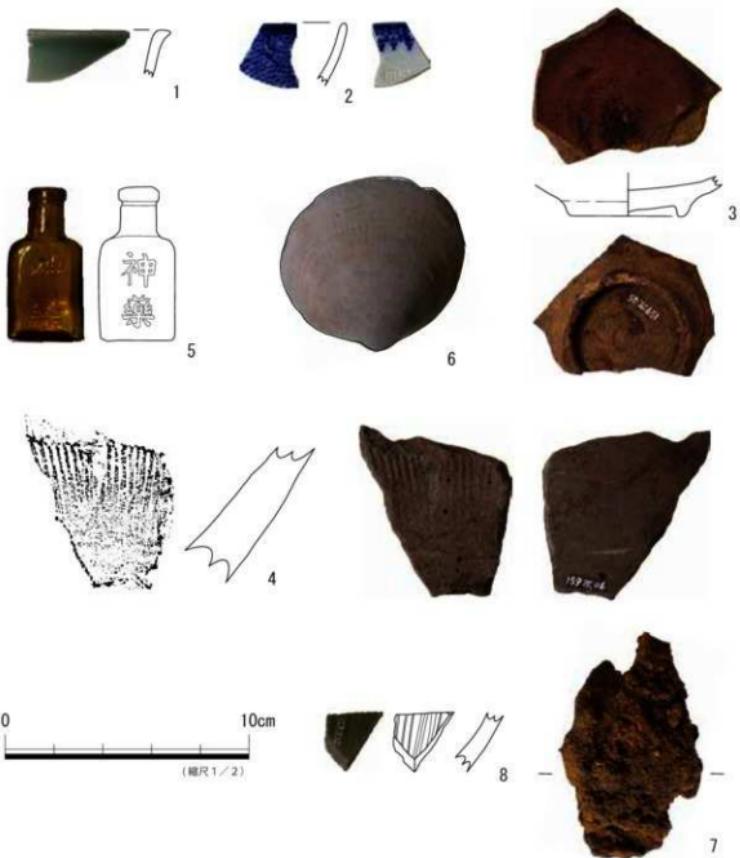
第 19 図 D 地区 SA03 断面図



第20図 E地区 平面図

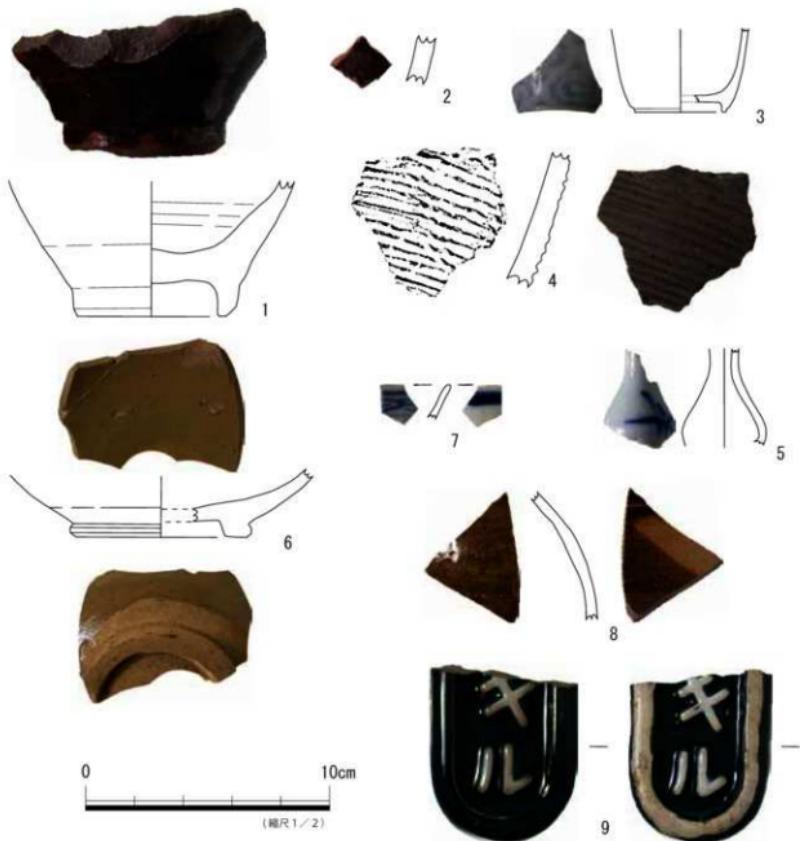


第21図 E地区 SA01断面図



No	出土地区	遺構	種類产地	器種	備考	整理No
1	A地区	包含層	肥前	碗	青磁釉、17-18世紀	159次03
2	A地区	包含層	肥前系	碗	銅版転写、明治	159次04
3	A地区	包含層	肥前	皿	内底面-青磁釉、外底面-露胎	159次05
4	A地区	包含層	珠洲	擂鉢	内面-御目、珠洲V期、15世紀前半	159次06
5	A地区	包含層		葉BIN	「神薬」の銘、明治～昭和	159次07
6	C地区	SP33		貝	ベンケイ貝	159次15
7	C地区	SK03	鐵製品	不明		159次19
8	C地区	包含層	青磁	盤	龍泉窯系、内面-櫛描きによる蓮弁文	159次02

第22図 出土遺物実測図・写真(1)



No.	出土地区	遺構	種類・产地	器種	備考	整理No.
1	B地区	包含層	越後	徳利	外面一鉄輪、越後產燒耐徳利、19世紀	159次01
2	B地区	包含層	肥前系	壺腹	外面一鉄輪	159次08
3	B地区	包含層	肥前系	小环	外面一唐草文、19世紀	159次10
4	B地区	包含層	珠洲	壺	T種、外面一四き目、珠洲V期、15世紀前半	159次09
5	B地区	包含層	肥前系	徳利	お神酒徳利、外面一草花文、19世紀	159次11
6	B地区	包含層	肥前系	鉢	II c層出土、透明釉、外底一露胎、内底一胎土目、19世紀	159次17
7	B地区	包含層	肥前(系)	碗	II b層出土、内外面一染付、時期不明	159次14
8	B地区	包含層	越後	徳利	I層出土、内外面一透明釉・鉄輪、越後產燒耐徳利、19世紀	159次16
9	B地区	カクラン	陶器		昭和、電線の変圧器に取り付けられたもの	159次18

第23図 出土遺物実測図・写真(2)

第IV章　まとめ

十三ヶ遺跡内で行われるすべての試掘・発掘調査について調査順に番号を付しており、今回の県道鰐ヶ沢蟹田線の道路改良工事に伴って行われた発掘調査は159次調査となる。調査箇所は道路拡幅部分であり、現道に沿った形で5ヶ所の調査区（A～E地区）を設定した（第4図）。

調査の結果、B・D・E地区では南北方向に伸びる中世の柵堀跡が検出されたが、A・C地区では中世遺構は全く確認できなかった。このように中世の屋敷地の存在が新たに明らかとなつたが、一方で中世遺構が極めて希薄な地点であることも判明した。さらに、中世遺物は珠洲焼の壺1点・播鉢1点、青磁盤1点と非常に少なかつたが、遺物の年代観から15世紀前半という限られた時期に機能していた居住空間であったものと推測することができる。このことから、159次調査区は十三ヶ遺跡の町屋地区及び南端に位置する檀林寺跡と同じ時期であり、十三ヶ遺跡の再編期に成立した屋敷地の存在として位置づけることができると言える〔榎原 2004b・2006〕。

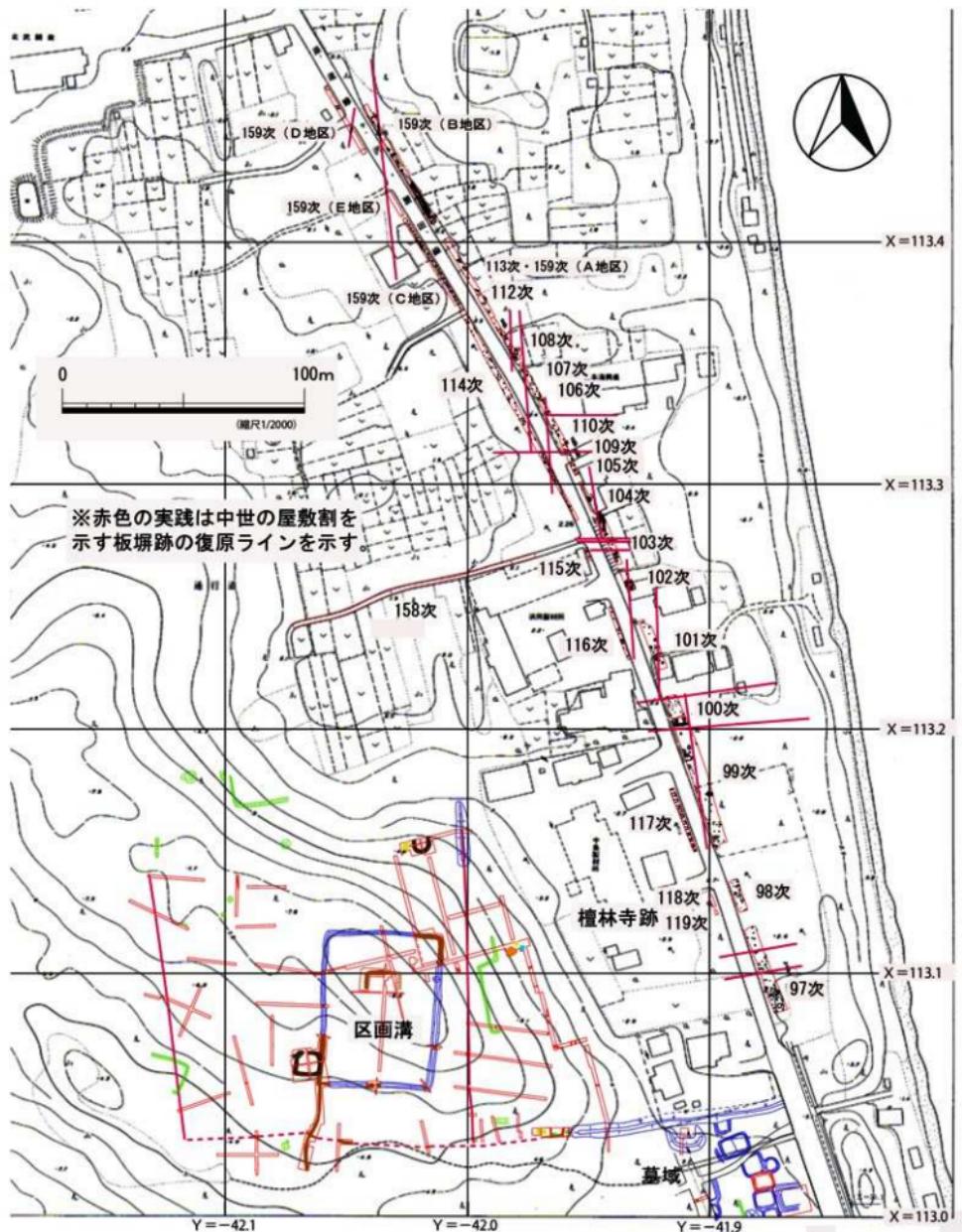
次に159次調査区と檀林寺跡周辺で行われた発掘調査の成果を締めて、若干の見解を述べる。

159次調査区周辺では、先述したように平成12年度に県道鰐ヶ沢蟹田線の道路改良工事に伴って行われた97～119次調査、及び平成14・15年に檀林寺跡で行われた151・155次調査がある。今回、これらの調査で作成した遺構平面図を国土座標に基づいて、地図上に配置したものを作成した（第24図）。第24図には遺構配置図の中に赤色の実線を示した箇所がある。これは確認されている中世の柵堀跡を示したものであり、屋敷割された居住空間の存在を示すものである。この屋敷割の軸線はおよそ東西南北の主軸方向を示しており、檀林寺跡に残る土塁跡や区画溝の軸線にもおよそ平行していることが判明している。今回の159次調査で確認された柵堀跡も同じ軸線上にあるといえる。

また、97～119次調査では日常雑器のほか、漆塗りの茶臼、瀬戸の花瓶など、付加価値の高い奢侈品・宗教用具が出土しており、檀林寺跡に関連する施設・屋敷地と考えられている〔青森県教育委員会 2002a〕。檀林寺跡に近い屋敷地では付加価値の高い道具を持った階層の高い人々が生活していたのであろう。一方、檀林寺跡を中心にみると、今回の159次調査区一帯が檀林寺跡に隣接する屋敷地の末端に位置づけられ、中世の遺構・遺物が極めて少ない状況も説明が付くものと思われる。

一方で、県道下にある江戸時代以来の十三街道とは明らかに軸線が異なっていることが判明した。この一帯では江戸時代以降に十三街道が整備されたことによって、中世以来の地割が大きく改編され、今日に至っていることが明らかとなった。

今後とも檀林寺跡と周辺の屋敷地の範囲確認調査が必要である。



第24図 十三ヶ遺跡南端の檀林寺跡周辺における屋敷割想定図

<参考文献>

- 青森県史編さん考古部会 2003『青森県史 資料編 考古4 中世・近世』
- 青森県教育委員会 1984a『十三街道』青森県「歴史の道」調査報告書
- 青森県教育委員会 1984b『下之切通り（小泊通り）』青森県「歴史の道」調査報告書
- 青森県教育委員会 1997『琴湖岳（2）遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書226集
- 青森県教育委員会 2002a『十三ヶ道跡－県道鰐ヶ沢蟹田線道路拡幅事業に伴う遺跡発掘調査報告－』
青森県埋蔵文化財調査報告書第330集
- 青森県教育委員会 2002b『清水遺跡－県道鰐ヶ沢蟹田線道路改築事業に伴う遺跡発掘調査報告－』
青森県埋蔵文化財調査報告書第331集
- 青森県教育委員会 2006『福島城跡1 一第5次調査概要報告書－』青森県埋蔵文化財調査報告書第420集
- 青森県教育委員会 2007『福島城跡2 一第7次調査概要報告書－』青森県埋蔵文化財調査報告書第440集
- 青森県教育委員会 2005『十三ヶ道跡（第I・III・IV・V・VII分冊）』青森県埋蔵文化財調査報告書第398集
- 五所川原市教育委員会 2008『五所川原市遺跡詳細分布調査報告書』五所川原市埋蔵文化財調査報告書第29集
- 齊藤 淳 2003「古代の区画施設を有する集落」『遺跡と景観』高志書院
- 榊原滋高 2004a「十三ヶ道の歴史景観と中世古道」『中世のみちを探る』藤原良章編 高志書院
- 榊原滋高 2004b「十三ヶ道の都市構造と変遷 発掘調査10年の成果から」
『中世十三ヶ道の世界 よみがえる北の港湾都市』千田嘉博編 新人物往来社
- 榊原滋高 2005「十三ヶ道周辺の古代集落」『北奥の考古学 萬西勲先生還暦記念論文集』
- 榊原滋高 2006「国史跡・十三ヶ道跡の調査成果について」
『十三ヶ道跡～国史跡指定記念フォーラム～』六一書房
- 佐藤 仁 2004「安藤氏と金石造文化財」『中世十三ヶ道の世界～よみがえる北の港湾都市～』
千田嘉博編 新人物往来社
- 市浦村教育委員会 2005『十三ヶ道跡（第II・VI分冊）』市浦村埋蔵文化財調査報告書第17集
- 鈴木和子 2006「福島城跡の調査成果について」『十三ヶ道跡～国史跡指定記念フォーラム～』
考古学リーダー7 前川要・十三ヶ道フォーラム実行委員会編 六一書房
- 半沢 紀 1993「第六節 中世陶磁器類」『五所川原市史 史料編1』五所川原市
- 山口義伸 2005「第6節 十三ヶ道跡周辺の地形と地質について」『十三ヶ道跡（第I分冊）』
青森県埋蔵文化財調査報告書第398集 青森県教育委員会
- 吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館

写 真 図 版



1. A・C地区 調査前の風景（南から）



2. A地区 調査前の風景（南から）



3. A地区 調査前の風景（北から）



4. A地区 調査風景（北から）



5. A地区 検出状況（北から）



6. A地区 検出状況（南から）

写真図版（1）



1. A地区 調査区壁（東から）



2. A地区 調査区壁・SK 01（東から）



3. A地区 埋め戻し（北から）



4. A地区 埋め戻し（南から）



5. B地区 調査前の風景（南から）



6. B地区 調査前の風景（北から）



7. B地区 重機による表土掘削（北から）



8. B地区 造構面の精査（南から）

写真図版（2）



1. B地区 遺構面の精査（北から）



2. B地区 遺構面の精査（北から）



3. B地区 遺構面の精査（北から）



4. B地区 遺構面の精査（北から）



5. B地区 調査風景（東から）



6. B地区 調査風景（北から）



7. B地区 調査風景（南から）



8. B地区 調査風景（南東から）

写真図版（3）



1. B地区 調査風景（北から）



2. B地区 調査風景（南から）



3. B地区 完掘状況（北東から）



4. B地区 完掘状況（南東から）



5. B地区 完掘状況（南から）



6. B地区 完掘状況（北から）

写真図版（4）



1. B地区 SK 01 検出状況（北から）



2. B地区 SK 01 鉄製品出土（東から）



3. B地区 SK 01 陶磁器出土（東から）



4. B地区 SK 02 検出状況（東から）



5. B地区 調査風景（北から）



6. B地区 SD 01（東から）



7. B地区 SD 03 検出状況（北から）



8. B地区 SD 03 検出状況（北から）

写真図版（5）



1. B地区 SA 01 検出状況（北東から）



2. B地区 SK 01 堆積状況（北から）



3. B地区 SK 01 完掘状況（北から）



4. B地区 SK 02 土層断面（南東から）



5. B地区 SK 03（北から）



6. B地区 SD 01（東から）



7. B地区 SD 01（南から）

写真図版（6）



1. B地区 SD 02 (東から)



2. B地区 SD 02 (北東から)



3. B地区 土層断面 (南東から)



4. B地区 土層断面 (北東から)



5. B地区 土層断面 (南東から)



6. B地区 土層断面 (北東から)



7. B地区 土層断面 (北東から)



8. B地区 土層断面 (北東から)

写真図版 (7)



1. B地区 SD 01 完掘（北東から）



2. B地区 SD 01 土層断面（東から）



3. B地区 SK 02 完掘（東から）



4. B地区 SK 02（東から）



5. B地区 SD 01 土層断面（東から）



6. B地区 SA 01 土層断面（北東から）



7. B地区 SA 01 土層断面（北東から）



8. B地区 SD 02（北東から）

写真図版 (8)



1. B地区 SA 01 完掘（北東から）



2. B地区 全景（南から）



3. B地区 全景（北から）



4. B地区 埋め戻し（北から）



5. C地区 重機による表土掘削（北から）

写真図版（9）



1. C地区 造構検出状況（南から）



2. C地区 造構検出状況（北から）



3. C地区 調査区壁の精査（南から）



4. C地区 造構検出状況（南から）



5. C地区 造構検出状況（北から）



6. C地区 造構検出状況（北西から）

写真図版 (10)



1. C地区 造構検出状況（北から）



2. C地区 造構検出状況（南から）



3. C地区 調査区壁（南西から）



4. C地区 調査区壁（南西から）



5. C地区 調査区壁（北西から）



6. C地区 調査区壁（北西から）

写真図版 (11)



1. C地区 SK 01 (東から)



2. C地区 SK 02 (北東から)



3. C地区 SK 03 (南から)



4. C地区 埋め戻し (北から)



5. D地区 調査前の風景 (北東から)



6. D地区 調査前の風景 (北東から)



7. D地区 重機による表土掘削 (北から)



8. D地区 調査風景 (南から)

写真図版 (12)



1. D地区 調査風景（北から）



2. D地区 土層断面（南西から）



3. D地区 土層断面（北西から）



4. D地区 土層断面（北西から）



5. D地区 土層断面（南西から）



6. D地区 土層断面（南西から）



7. D地区 土層断面（北西から）



8. D地区 S A 03 遺構検出（北西から）

写真図版 (13)



1. D地区 SA 03 完掘（北西から）



2. D地区 SA 01・02（西から）



3. D地区 SA 03 土層断面（北西から）



4. D地区 全景（南から）



5. D地区 全景（北から）



6. D地区 埋め戻し（北から）

写真図版 (14)



1. E地区 調査前の風景（南東から）



2. E地区 重機による掘削（北から）



3. E地区 重機による掘削（北西から）



4. E地区 全景（北から）



5. E地区 全景（南から）



6. E地区 S A 01（南から）

写真図版 (15)



1. E地区 SA 01 (南西から)



2. E地区 SA 01 土層断面 (南から)



3. E地区 SA 01 完掘 (南西から)



4. E地区 SA 01 完掘 (南から)



5. E地区 土層断面 (北西から)



6. E地区 土層断面 (南西から)



7. E地区 埋め戻し (北から)



8. E地区 埋め戻し (北西から)

写真図版 (16)

報 告 書 抄 錄

五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第30集

十三湊遺跡

—主要地方道鰺ヶ沢蟹田線（十三工区）道路改良工事に伴う遺跡発掘調査報告—

発行年月日 2008/3/31

編集・発行 青森県五所川原市教育委員会

生涯学習課 十三湊発掘調査室

〒 037-0401

青森県五所川原市相内 349-1
(市浦総合支所)

Tel : 0173-35-2111 (代表)

十三湊遺跡発掘調査整理室

Tel : 0173-62-3176

印 刷 有限会社 アート印刷

〒 037-0011

青森県五所川原市金山字龜ヶ岡 46-7
